

シンガポール日本商工会議所

MCI (P) NO.061/02/2018
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore
Website: <http://www.jcci.org.sg>





毎日笑顔の海外生活をサポート



シンガポールで皆様と共に歩んで35年 ジャパン グリーン クリニック

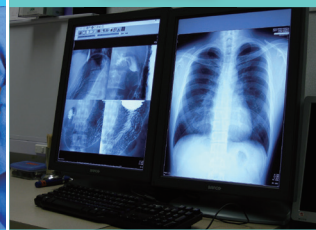
外来診察



予防接種・乳幼児健診



医療検査



健康診断



理学療法



肩こり・五十肩・ぎっくり腰・スポーツ障害・リハビリ等に

総合診療の
オーチャード本院

ジャパングリーンクリニック

診療科目

外来診察 (小児科・内科・外科・耳鼻咽喉科・婦人科*・他一般),
予防接種*, 乳幼児健診*, 医療検査*, 健康診断*,
理学療法*(疼痛治療・リハビリ等), 各種医療相談(アレルギー・他)

*印は要予約。他は予約不要。

歯科はJGHデンタルクリニック(当院内) Tel:6235-7747

受付時間 月～金曜日 09:00～12:00 14:00～17:30
土曜日 09:00～12:00 (日祝休)

所在地 290 Orchard Road #10-01 Paragon

電話 6734-8871



健康診断ロビー

オフィス街の
身近なクリニック

ジャパングリーンクリニック
シティ分院

診療科目

外来診察 (一般内科・眼科*), 予防接種, 健康診断*,
理学療法*(疼痛治療・リハビリ等),
各種医療相談(アレルギー・他)

*設定日時はお問い合わせください。

予約診療により多忙な方のニーズにお応えします。

受付時間 月～金曜日 09:00～12:30 14:30～17:30
(土日祝休)

所在地 1 Raffles Place #19-02 Tower 1

電話 6532-1788



眼科外来

www.japan-green.com.sg

2018
OCT

月報



CONTENTS

<特集>

- 商標登録忘れていませんか？～シンガポールでの商標登録手続と模倣行為への対抗策について～ p2
TMI ASSOCIATES (SINGAPORE) LLP
関川 裕
- 米朝首脳会談の舞台裏～シンガポール政府の対応とその効果～ p6
THE SANKEI SHIMBUN
吉村 英輝
- 自然はビジネスにとってなぜ重要なのか p11
WWF INTERNATIONAL
Puneet Bahl (プニート バール)
- 日本の算数を東南アジアの子供達へ伝えたい p17
SAKAMOTO EDUCATIONAL SYSTEMS PTE LTD
若林 憲司

<業界プラス1 電気電子>

- 東南アジアにおけるロボット技術の活用事例 p21
HITACHI ASIA LTD. R&D CENTER
藤林 昭

<活動報告・お知らせ>

- 前年度寄付先団体・奨学生紹介 p24
- 8～9月イベント写真 p26
- 理事会議事録 p30
- シンガポール便り p33
- 事務局便り p34
- 編集後記 p35

月報題字：麗扇会 青木 麗峰
表紙写真：精松 伸也 HITACHI ASIA LTD
写真タイトル：シンガポール川沿いの散歩道から望む

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way # 12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197 Website: <http://www.jcci.org.sg>

商標登録忘れていませんか？

～シンガポールでの商標登録手続と模倣行為への対抗策について～

TMI ASSOCIATES (SINGAPORE) LLP
Partner
関川 裕



1. はじめに

企業がシンガポールをはじめとする海外に現地法人や支店を設立し、事業を展開するにあたっては、マーケティング、営業活動に加え、経理・財務管理体制や人事制度の構築等行わなければならないことが山積している。そのような状況の中で、法務対応、とりわけ知的財産権の管理にまで手の回らない企業が多いのが実態ではないだろうか。確かに、革新的な技術をもって海外に進出する企業が当該技術に関する特許権を登録しなければならない場合や、世界的に共通のブランド名や店舗名で事業展開している企業はその名称を商標登録しなければならない場合等を除いて、知的財産権管理のプライオリティーはそれほど高くはないかもしれない。

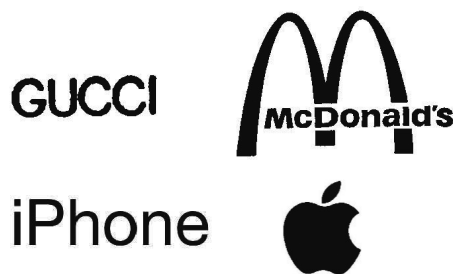
しかしながら、自社の知的財産権が第三者に先に登録されてしまった場合や、第三者の知的財産権を侵害してしまった場合の対処にはそれ相応の費用と手間がかかることから、早い段階で自社の知的財産権に関する権利関係を整理しておくことも重要である。そこで、本稿では知的財産権の中でも関係する企業が多い商標権に焦点をあて、その登録手続と模倣行為への対抗策について概説する。

2. 商標とは

そもそも「商標」とは、事業者が自社の商品やサービスと他社のものを区別するために商品やサービスに使用する文字、図形、記号、形状、色彩又はこれらの組み合わせ等を意味するものであり、ブランド

名、店舗名、商品名、ロゴ等がその代表例である。

【シンガポールで登録されている商標の一例】



※いずれもシンガポール知的財産庁のデータベースより抜粋

商標は、知的財産庁に登録することにより「商標権」として権利化され、指定した商品又はサービスについて独占的に使用する権利が付与されるとともに、第三者による同一又は類似商標の無断使用を防止することができる重要な権利である。そのため、自社の商標を独占的に使用し、第三者による無断使用を防止するためには、商標を登録することが必要である。そして、商標登録の効力は登録した国の国内にとどまることから各国ごとに個別に行わなければならない。例えば日本の特許庁に登録している商標であっても、シンガポール国内で独占的に使用したい場合にはシンガポール知的財産庁（Intellectual Property Office of Singapore。以下「IPOS」という。）に登録することを忘れてはならない。

3. 紛争事例

ここで、シンガポールにおいて商標をめぐる紛争となった代表的な事例をいくつか紹介したい。

「KU DE TA」商標

ご存じの方も多であろうマリーナ・ベイ・サンズのスカイパークにあるクラブの以前の店名である「KU DE TA」という商標をめぐる紛争である。本事例は、インドネシア・バリ島等で「KU DE TA」という名称で展開しているクラブの所有者が、マリーナ・ベイ・サンズのスカイパークにあるクラブを経営している法人に対して「KU DE TA」商標の使用差止を求めた事例であり、バリ島のKU DE TAが勝訴したため、現在マリーナ・ベイ・サンズのクラブは店名を「CÉ LA VI」に変更している。

【紛争の対象となった商標】



※IPOSのデータベースより抜粋

「PARK REGIS」商標

先頃開催された米朝首脳会談のために来星した金正恩氏が宿泊したことで有名な「ST. REGIS」商標を有しているスターウッドグループが、「PARK REGIS」の名称でホテルを展開しているオーストラリア法人による「PARK REGIS」商標の商標出願に対して異議を申し立てた事案である。シンガポールの裁判所は、先行して登録されていた「ST. REGIS」商標と「PARK REGIS」商標が類似しており、混同を生じさせるおそれがあるとして、「PARK REGIS」商標の登録を認めないという判断を下した。

【紛争の対象となった商標】

(左：「ST. REGIS」商標。右：「PARK REGIS」商標)



※いずれもIPOSのデータベースより抜粋

「笑笑」「白木屋」商標

本事例はインドネシアにおける事例であるが、日本でも有名な「笑笑」「白木屋」商標をめぐる紛争である。本事例は、インドネシアの個人が、日本を

含め複数の国で「笑笑」「白木屋」という名称で居酒屋を経営している日本法人に先行して、同商標をインドネシア知的財産局に登録したことから、日本法人がこれらの商標の取消しを求めた事案である。以下の商標を見る限り、インドネシアの個人が日本法人の商標を模倣して登録したことが明らかのように見えるが、インドネシアの裁判所は、インドネシアの個人が先行して商標登録したことや日本法人の「笑笑」「白木屋」商標がインドネシア国内では著名商標とは言えないことを理由に日本法人による請求を棄却し、商標取消しを認めなかった。

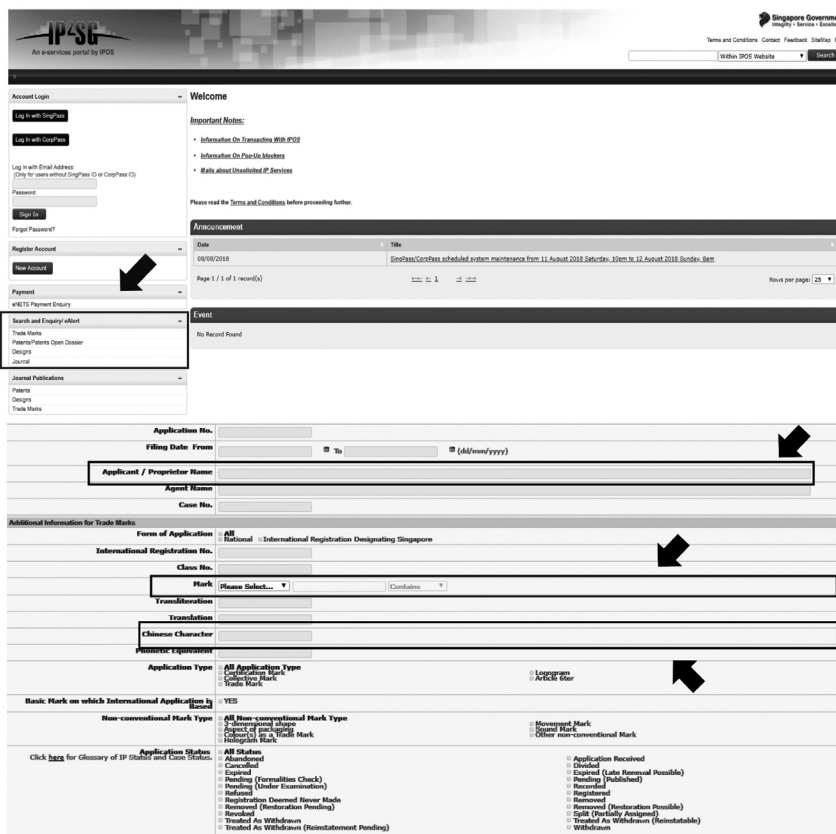
【紛争の対象となった商標（左：被告であるインドネシア個人が登録した商標。右：日本法人の商標）】



※インドネシア裁判所の判決書より抜粋

4. 登録手続

以上のような紛争になることを避けるためには、早期に商標登録を行うことが重要である。シンガポールにおいて商標登録を行う場合には、まず自社の商標と同一又は類似の商標が既に第三者によって登録されていないかを確認する必要がある。シンガポールで出願中又は登録済の商標はIPOSが提供しているオンラインサービス (IP2SG) (https://www.ip2.sg/RPS/RPSLogin/SPLogin.aspx?ReturnUrl=%2f_layouts%2fAuthenticate.aspx%3fSource%3d%252FRPS%252FRPSLogin%252FSHome%252Easpx&Source=%2FRPS%2FRPSLogin%2FSHome%2Easpx) を利用することにより確認することが可能である。IP2SGのトップページにある「Search and Enquiry / eAlert - Trade Marks」をクリックし、「Applicant / Proprietor Name」に名称、「Mark」に商標に使用されているアルファベット又は「Chinese Character」に商標に使用されている漢字等を入れることによって検索することができる。



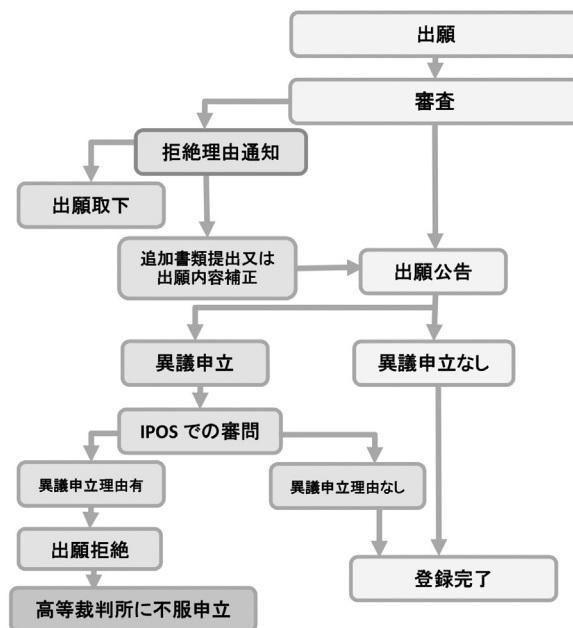
※ IP2SG のページ

自社の商標と同一又は類似の商標がないことが確認できた場合には、実際に出願手続きを行うこととなる。商標出願は、IP2SG 又は所定の出願申請書に出願人の情報、商標の画像データ、指定商品・役務等を入力又は記載することで簡単に行うことができる。商標出願にかかる費用は、IP2SG を通じて出願した場合には1商標1区分あたり341シンガポールドル（但し、IPOS が指定している指定商品・役務に従っている場合には240シンガポールドル）、出願申請書を窓口で提出して出願した場合には1商標1区分あたり374シンガポールドルである。

なお、日本において既に商標出願を行っている場合には、その出願日から6か月以内にシンガポールで出願することにより、日本の出願日からシンガポールでも優先権を主張することができる。また、シンガポールはマドリッド協定に加盟しているため、日本の特許庁を通じて、IPOS へ商標出願する国際出願（マドプロ出願）を行うことも可能である。

商標出願後、IPOS の審査官は当該商標が登録可能であるか否かの審査を行う。この審査は通常3か月前後で完了し、登録可能であると判断された場合には当該商標出願は Trademark Journal と呼ばれる

公報に公告され、2か月間の異議申立期間に入る。この異議申立期間中は、誰でも当該商標出願に対して異議を申し立てることができるようになる。異議申立期間中に異議申し立てがなかった場合には、商標登録が完了する。登録された商標権は出願日から10年間有効であり、更新により10年間ずつ延長することができる。シンガポールにおける商標登録の大まかな流れをまとめると以下のとおりとなる。



5. 模倣行為に対する対抗策

前述のとおり、商標を登録すれば当該商標を独占的に使用することができ、第三者による無断使用を防止することができる。では、実際に第三者に無断使用されてしまった場合や第三者が自社の商標と同一又は類似の商標を登録しようとしている場合の対抗策について紹介したい。

第三者による無断使用に対する対抗策

まず、第三者が自社の商標を無断使用している場合の対抗策は、大きく分けて刑事手続きと民事手続きの2つの対抗策が考えられる。

刑事手続きの場合には、無断使用の証拠を集めた上で、シンガポール警察の刑事捜査部門知的財産権室に対して告発し、強制捜査を行ってもらおう。強制捜査の結果、商標権侵害の事実が明らかとなり、刑事罰を科すことが相当と判断された場合には、最終的に刑事裁判において侵害者に対して刑事罰を問うことになる。商標を偽造した場合や不正に使用した場合には、10万シンガポールドル以下の罰金及び／又は5年以下の懲役という刑事罰が科される。刑事手続きのメリットは比較的短期間に、かつ、コストをかけずに模倣品を押収、破棄し、侵害者に対して刑事罰を科することができる点である。

一方、民事手続きの場合には、損害賠償や使用差止を求める民事訴訟を提起することになる。民事手続きは、刑事手続きに比べて時間とコストがかかるものの、損害賠償によって、模倣行為により被った損害の賠償を受けることができるというメリットがある。

第三者による商標登録に対する対抗策

第三者によって自社の商標と同一又は類似の商標が登録されている場合には、当該商標の取消しをIPOS又は裁判所に申し立てることができる。取消請求は誰でも請求することができるが、自社の商標と同一又は類似していることを理由に取消請求を行うためには、自社の商標をIPOSに登録しているか、自社の商標がシンガポール国内で著名な商標であることを立証する必要がある。

もっとも、第三者によって同一又は類似の商標が登録されてしまうことを防止するためには、第三者による商標の出願手続き中に異議申し立てを行うことが有益である。前述のとおり、出願された商標は公報に公告されることから、常に公報をモニタリングし、第三者による同一又は類似商標の出願を発見した場合には早期に異議申し立てを行うことが重要である。

6. おわりに

このように商標権は海外で事業展開を行うにあたって非常に重要な権利であり、その管理を怠っていると想定外の事態を引き起こすおそれがある。そのため、今一度、シンガポールやその他の国における自社の商標権の状況を確認し、登録していない場合には、登録する必要があるか否か、登録できるか否かについて、検討しておくことが重要である。

執筆者氏名

関川 裕 (せきかわ ゆたか)

経歴

2005年10月弁護士登録。日本国内の法律事務所では約5年間勤務した後、2010年6月より米国南カリフォルニア大学ロースクールへ留学。同校卒業後の2011年7月に来星し、2012年10月よりTMI ASSOCIATES (SINGAPORE) LLPにて勤務開始。在星約7年にわたり、主に日本企業のアセアンにおけるM&Aや知財戦略をサポート。

米朝首脳会談の舞台裏 ～シンガポール政府の対応とその効果～

THE SANKEI SHIMBUN
Singapore Bureau Chief
吉村 英輝



史上初の米朝首脳会談が6月12日、シンガポールで開催された。互いをののしり威嚇しあってきた、トランプ米大統領と金正恩朝鮮労働党委員長の両首脳は会談冒頭、12秒間の握手を交した。同日署名された共同声明文書には「新たな米朝関係」や「完全非核化」の文字が並んだ。ただ、米朝は、直後からこの合意について異なる解釈を表明。米国内では「密約説」も飛び交い、会談への評価は二分している。そんな中、北朝鮮に協力し、安全保障上の脅威だった米韓共同軍事演習の中止を実現させた中国を会談の「真の勝者」とする論評も見られる。一方、トランプ氏の対応が二転三転して開催自体が危ぶまれた中、保安対策を含む難しい実務をこなし、歴史的な会談の実現に尽力したシンガポールは、国際的な知名度と評価を向上させた「影の勝者」だったといえるだろう。



米朝首脳会談を伝えた紙面

中華料理店での署名式

「あっ、あの広東料理の店だ」。両首脳による共同声明署名式会場がテレビ中継画面に映し出され、すぐにその場所に思い当たった。首脳会談開催場所となった南部セントーサ島のカペラホテルに入る、中華料理店「カシア」だ。両首脳の背景となった、落ち着いたシックな文様のドアが特徴的だった。

米国のヘイゲン大統領首席補佐官代理が5月28日夜、シンガポール入りして滞在したため、多くのマスコミは、カペラが会談開催場所の有力候補とみていた。すでに報道陣の立ち入りが制限されていた同30日、筆者は「食事客」としてカペラを訪問したが、ホテル内の警備は厳重で、天幕の設置などが進んでいた。その日には金正恩氏の「執事」とも呼ばれる、北朝鮮のキム・チャンソン国務委員会部長もカペラに訪れた。カペラでの開催準備は、着々と進んでいたようだ。

ただ、米ホワイトハウスのサンダース報道官が、首脳会談開催場所をカペラだと発表したのは6月5日で、シンガポールのバラクリシュナン外相が、米ワシントンにポンペオ国務長官やボルトン大統領補佐官を訪ねた直後だった。会談に関して発表権限を持つのはあくまで米国で、準備作業を任されたシンガポールは、北朝鮮側との連絡調整を含め、進捗状況を米国に報告するだけ。開催地ながら当事者ではないという、シンガポール政府の難しい立場が透けてみえた。

会談は異例づくめで、ホワイトハウスの担当記者たちでも、共同声明の発出や署名式の有無について

すら、直前まで流動的とみていた。署名式が行われたカシアを6月7日に再訪したときは、前回と違って店の雨戸が全て閉じられるなど、保安対策はほぼ完了していた様子だった。両首脳が署名に使った長さ4.3メートルのテーブルは、チーク材で約80年前に作られた年代物で、シンガポール国立美術館所蔵のものを持ち込んだというが、再訪時には見当たらなかった。会談の内容や段取りが、開催数日前まで米朝間で調整され、直前になり店内に運び込まれたとみられる。

カペラは、通常は数カ月かかる首脳会談の準備を、約3週間の突貫作業で間に合わせたという。会談当日は、警備の都合上、通常は250人配置するスタッフを70人に縮小し、読めないスケジュールに対応できるよう、昼食会のメニューは傷みにくい料理を用意するなどして対応したとしている。ハード面だけではなく、ソフト面でも運営能力を十分に発揮した格好だ。

宿泊先も非公表貫く

会談をめぐるあらゆる関連施設の情報は、保安上の理由からか、非公表の姿勢が貫かれた。在シンガポールの米国大使館は早々に、トランプ氏が中心部のシャングリラホテルに宿泊予定だとして、警備体制をシンガポール当局と調整していたため、その動きがつかめた。ただ、北朝鮮側は、キム部長らが滞在したフラートンホテルを金正恩氏の宿泊先に希望している、との情報が有力視されていた。両首脳の宿泊先については事前公表されず、マスコミ各社は直前まで、警備などの関連情報を基に予想を立てて先回りし、内部の様子をうかがうために首脳らと同じホテルに宿泊しようと、何カ所かのホテルに複数の予約を入れたり、良い位置にカメラを配置するための取材場所を探る作業を強いられた。

一方、シンガポール政府は6月4日、会談に伴い、シャングリラの周辺地域を「特別行事区域」に指定した。同区域にはセントレジスホテルが含まれていたため、金正恩氏が宿泊するとみられ、実際にそうになった。セントレジスには、キム部長が5月30日に訪れ、北京から舞い戻った6月7日夜からは拠点

構えたためだ。2015年にシャングリラで開催された中台首脳会談時、中国の習近平国家主席がここに宿泊したこともある。最も高価なスイートルームの宿泊費は、シャングリラを上回るとされる高級ホテルだ。北朝鮮側は、シンガポール側の警備の都合に加え、習氏も宿泊したことがあるセントレジスを拠点とすることで、米国と同格の立場を示すと共に、後ろ盾である中国の存在をアピールする意図を込めたのかもしれない。金正恩氏は米朝首脳会談前後、かつては「不仲」と言われた習氏を中国に訪ねて急接近し、親密な関係を見せつけた。

会談場所や首脳の宿泊先となった3カ所のホテルはいずれも、マレーシアやシンガポールの華人がそれぞれ経営しており、米国を含めた大国資本の“色”がついていなかったことも、選定の理由になったと推測される。東南アジアでは、ベトナムやインドネシアなども米朝首脳会談の開催に意欲を示したが、資本形態を含めた多様な高級ホテルを有し、両国の要望を同時に受け入れながら、短時間での準備を整えることができたのは、シンガポール以外なかっただろう。

「中立」外交を強調

地元英字紙ストレーツ・タイムズは6月18日付で、「米朝首脳会談でシンガポールは注目を集めた」と題する社説を掲載し、自画自賛してみせた。シンガポール政府の意向を強く受けた内容とみられる。社説は、共同声明への賛否はあるにせよ、米朝が「合意」を形成したことは明らかなとし、軍事的衝突ではなく、対話やルールに基づいた平和構築への道を開いた歴史的な会談に、シンガポールが開催地として多大な貢献をしたことを強調した。

また、開催地としての選定は、複雑に絡み合う地政学の問題でシンガポールが「中立的な国」であると国際的に信用されている証だ、と言及した。社説は、ベトナム戦争時の国際政治環境も引き合いに出し、資本主義と共産主義の両陣営が覇権を競い合う中、当時の若き初代首相、リー・クアンユーが、微妙なバランスをとって、大国間での国際政治のかじ取りに成功したとも指摘した。今回の米朝首脳会

談の背後に、東南アジアで緊張が高まる米中対立の構図を見て取っているようにも読める。

さらに社説は、会談がシンガポールの国際的な知名度を高めたと評価。その具体例として、会談当日に米国でグーグルを使った検索キーワードで、「シンガポールってどこ？」が最も多かったことをあげ、観光地としての「シンガポール・ブランド」の売り込みにもつながったと歓迎した。実際、南国の都市国家にすぎないシンガポールについて、米国内での認知度は高いとは言い難い。米務省は、ホワイトハウスの同行記者向けにプレスセンターを設営したJWマリオットホテルの住所について、「マレーシアのシンガポール」と表記してウェブ上に案内を発表してしまった。担当者がシンガポールをマレーシアの一地方だと誤認していた疑いがある。

警備能力を世界発信

両首脳はそれぞれ、専用車を輸送機でシンガポールに運び込み、30台以上の車列を組み、大統領官邸「イスタナ」を訪問したり、会談場所のセントーサ島に移動したりした。トランプ氏の専用車は、米ゼネラル・モーターズ（GM）製キャデラックの特別仕様車で愛称は「ビースト」（野獣）。厚さ13センチのガラスなど防弾使用で、爆弾や化学兵器による攻撃にも耐えられる装甲のほか、催涙ガス発射装置などが施され、さまざまな通信手段と緊急用の医療器具も搭載している。金正恩氏も、国の記章が入ったベンツのリムジンを持ち込み、先行する車の天井から上半身を出した北朝鮮のカメラマンたちが専用車の様子を撮影し、滞在先に近づくと、全速力で専用車を追って走る、黒いスーツの屈強な男性たちの警護団「人間の盾」が異彩を放った。両首脳の車列の様子は、オートバイなどで先導するシンガポール警察の効率的で秩序だった交通整理の様子とともに、メディアを通じて世界各地に発信された。

また、両首脳が移動する警備の要所には、ベレー帽やつばの大きな制帽などがトレードマークの「グルカ兵」が、小銃を構えて鋭い眼光を飛ばす様子も映された。英植民地時代からシンガポールに配属されてきた、勇猛果敢で知られるネパールのグルカ族

が構成する精鋭部隊で、くの字型の伝統的な「グルカナ이프」を腰にぶら下げる。シンガポールは、独立後もこのグルカ兵を雇って国内で訓練をつませ、各国の首脳らが集まる国際会議などの警備に当たらせている。15年のアジア安全保障会議（シャングリラ対話）の会場近くで暴走した車に向かって、フロントガラス越しに発砲し、見事に運転者の頭に命中させて制止したのも、このグルカ兵とされる。米ABCテレビは、グルカ兵を「勇者の中の勇者」と紹介するとともに、シンガポール政府が最高の警備体制を敷いていると評価した。

両首脳の移動に関しては、専用機を利用したシンガポール入りの様子も注目を浴びた。先に到着したのは金正恩氏だった。10日午後には平壤からまず到着したのは、旧ソ連製輸送機「イリュージン76」で、専用車などを運び込んだ。次に中国国際航空の米ボーイング747、約1時間後に金正恩氏専用機「イリュージン62」改良型の「チャムメ1号」が続いた。金正恩氏は、専用機ではなく、中国国際航空機を使った。同機は、北京付近で便名を変更するなど複雑な動きを見せながら、中国の領空を縫うように飛行した。中国空軍機の護衛も受けたとみられる。金正恩氏の専用機は、米大統領専用機「エアフォースワン」になぞらえて「エアフォースウン」の異名を持ち、金正恩氏の妹の金与正氏らがシンガポール入りに利用した。専用機は、老朽化と長距離飛行の実績がないことから、金正恩氏が安全性を考慮して利用を避けた措置ともみられるが、北朝鮮が中国との信頼関係を強調するために、あえて中国機を選んだとする分析が多い。

一方、トランプ氏は10日夜、エアフォースワンでパヤレバ空軍基地に到着した。米国は軍用機などを利用した資材の運び入れを含め、同空軍基地を主に活用し、米軍とシンガポール政府の協力体制や結びつきの強さを見せつけた。他方、警備上の都合から、同じくパヤレバ空軍基地を利用するとみられていた北朝鮮側の航空機は、チャンギ国際空港を利用した。老朽化した北朝鮮の機体の受け入れや整備などを含め、チャンギの方がより対応しやすかったという事情もあったのだろう。もっとも、シンガポール政府にとっては、政治的な位置づけや運用方法が

違うふたつの飛行場をうまく使い分け、米朝両国の顔を立てながら、そのニーズに応えたという実績を強調したいはずだ。

株式会社シンガポール

米朝両首脳が2泊3日間滞在した中で、シンガポールがその観光地としての魅力を世界に最も発信できたのは、11日深夜の約2時間だけだろう。その日は沈黙を守っていた金正恩氏が深夜に突然、滞在先のセントレジス専用車で離れた。まず向かったのは、植物園「ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ」。案内役となったバラクリシュナン外相は、美しくライトアップされた植物の前で、金正恩氏とツーショットで自撮りし、その写真をすぐに自身のフェイスブックに載せて、「散歩です。ここはどこでしょう？」と投稿し、世界に向けた観光宣伝に成功した。

その後、金正恩氏は「マリナ・ベイ・サンズ」に移動し、200人以上の観光客や報道陣に笑顔で手を振り、屋上施設の「スカイ・パーク」を視察。さらに、マーライオン公園近くの「ジュビリー橋」を歩いて夜景を楽しんだ。北朝鮮の朝鮮中央通信は翌朝、金正恩氏が「聞いていた通り、きれいで美しい。今後はさまざまな分野でシンガポールの知識と経験を学びたい」と語った、と伝えた。北朝鮮は、市民にも愛想良く接する金正恩氏の気さくなイメージを世界に見せつけるプロパガンダに成功するとともに、改革開放政策をとって観光業などをテコ入れし、経済発展を推し進めていく姿勢を国際社会にアピールした格好だ。



プレスセンター

シンガポール政府によると、会談の取材には44カ国の415媒体から2500人以上のメディアが登録し、その8割以上は海外からだった。大量の報道陣に対応するために、プレスセンターを中心部の自動車F1シリーズ施設「F1ピット・ビル」に開設し、約300人の政府職員が対応にあたった。専用ブースの賃貸料は、ひとつの間仕切りにイス2脚付きで8000シンガポール(S)ドル。さらに、中継場所の使用料は、1日あたり屋内1万2000 Sドル、野外1万5000 Sドルなど、通常よりも多くの負担をマスコミに求めた。ただ、無料で利用できる公共エリアも2000席ほど用意され、十分なスペースが確保された。警備の都合などを理由に、会談の取材などは指定メディアの代表取材に限られた。内外の多くの記者は、プレスセンター内で、地元ニュース・テレビのチャンネル・ニュース・アジア (CNA) の同時中継を確認しながら、出稿作業に追われた。

プレス対応には、CNAなどを運営するメディアコープが当たった。短時間で2500以上のメディアに対応したため、取材承認証の発行が直前になるなど、多くの苦情も寄せられた。ただ、筆者の知る限り、メディアからの電子メールでのこれらの問い合わせにも、数時間できちんとした返答があり、認証も開催まで無事に発行されていた。他の東南アジア諸国のメディア対応では、問い合わせに返答もないまま、時間切れで有名無実な審査のまま、会談取材が始まってしまうケースも多い。事実上の国営企業であるメディアコープが、メディア対応と取材活動の両方を行うことに、日本メディアとしては「利益相反」の危険を感じるが、その運営能力は高く評価できるだろう。



メディア食堂 中央は首相

プレスセンターの1階には、メディア用の食堂も設営され、24時間体制で飲食が無料提供された。朝食の時間帯はシンガポール名物のカヤ・トーストやコピを老舗の「ヤ・クン」が提供。昼と夜は、チャンギ国際空港のラウンジなどを手がけるSATSが、40種類以上の多様な料理をビュッフェ形式で提供したほか、チキン・ライスやラクサなどのご当地グルメも振る舞った。そのほか、アイスクリームの「アダーズ」やカジュアルレストランの「スープ・スプーン」などを展開するコモン・グズ・カンパニーは6万Sドル相当の食事を提供し、北朝鮮にちなんだキムチ味のアイスクリームなども披露していた。会談が終了した12日夜は「打ち上げ」と称して、自家醸造の「ブリュワックス」がビールまで振る舞った。当然、これらの飲食物は、集まった海外のメディアが「シンガポールのグルメ事情」として、シンガポリアンのたくましい「商魂」とともに、本国に紹介していた。



メディア食堂

視察したイスワラン貿易産業相（産業担当）は、会談に向けた政府や各民間企業による協力体制は、直近の2週間という短期間で成し遂げられたと説明し、難しい目標に向かって官民が融合して協業できた成功例だとして「これぞ株式会社シンガポール、最高だ」と称賛した。

リー・シェンロン首相は10日、プレスセンターを視察後に会見し、会談開催に伴うシンガポール政府の費用負担額は約2000万Sドルに上ると明らかにした。外務省は約2週間後の24日、実際の費用は1630万Sドルだったと減額修正した。背景には、金

正恩氏の宿泊費用などをシンガポール政府が負担したことへの市民の反発を受け、詳細は非公表のままながら、厳格な費用管理を行ったことを印象づける狙いがあったとみられる。

他方、警備に伴う観光産業への悪影響などは限定的だったようだ。セントーサ島でカジノなど統合型リゾート施設（IR）を展開する「リゾート・ワールド・セントーサ」は、期間中も「通常営業」を続けた。一方で、会談場所となったカペラは、通常営業を16日に再開したところ満室となり、首脳会談と同じメニューの予約が殺到するなど、会談に伴う特需がしばらく続くようだ。メディア情報分析会社のメルトウォーターは、会談によるシンガポールの宣伝広告効果は、7億6700万Sドルだったと試算する。もっとも、会談の運営成功に流したシンガポールの汗は、宣伝効果だけでなく、国際社会での認知度や信用の向上といった、中長期的な相乗効果を期待できる貴重な投資となったはずだ。

執筆者氏名

吉村 英輝（よしむら ひでき）

経歴

1970年 東京都生まれ。1994年、早稲田大学政治経済学部卒業、産経新聞に入社。社会部、経済部などを経て、2013年10月よりシンガポール支局長。担当エリアは東南アジアとオセアニア。

自然はビジネスにとってなぜ重要なのか

WWF INTERNATIONAL
Head, Corporate Partnerships
Puneet Bahl (プニート バール)



ASEAN経済の未来は明るい。ここ数年、ASEAN地域の国々は年間5%近くの経済成長を遂げており、アジア開発銀行の試算では2030年までにASEAN人口の約5億人が中産階級になるといえる。IMFが最近発表した世界経済の見通しによれば、ASEAN地域は2050年までに世界4位の経済圏に成長する。

どのような業種の企業であろうと、こうした見通しや経済の順調な推移をみれば、この地域の繁栄に刺激を受けずにはいられないだろう。ニューヨークやロンドンから東京、シンガポールに至るまで経済の浮沈はつぶさに観察され、リスクの軽減や投資に活かされている。しかし経済状況と同規模かそれ以上の影響を経営に与えるもうひとつの重要な要素に注目している企業は数えるほどしかない。

悪化する地球環境

厳しい現実だが、資源の枯渇した星で社会が繁栄しつづけることは不可能だ。さまざまな現象が示す通り、この星を危機にさらしているのは人類の行いなのである。私たちは、地球が生み出す以上の天然資源を消費してしまっている。これは「悲観的な展望」ではない——厳然たるリスクだ。今後も今と同じようなやり方で消費や生産を続けていくなれば、森林や海、気象システムは崩壊してしまうだろう。

農業や水産業、インフラ計画、鉱業、エネルギー産業などのサステナビリティが低下することで、これまでなかったような生物多様性の劣化や生息地の劣化、過剰採取、大気汚染、気象変動などが引き起

こされてしまう。自然界におけるこうした現象はますます明白になってきており、それらが人類や産業に及ぼす影響もまた現実のものだ。

環境変化が及ぼす影響は世界各地で明らかになりつつある。ASEANは、森林伐採や生物多様性の劣化のみならず、煙害、淡水地域の減少、魚の乱獲といった、地域をまたいだ数々の環境問題を抱えている。またこの5年間で最高気温の更新が世界各地で続いており、今夏、空前の猛暑に見舞われた日本では、気象庁がこれを災害と認定した。こうした事例も気候変動の影響を物語っている。

そうしたなか自然災害による損失を数値化する努力が進んでいる。国連のDisaster Risk Reductionの試算によれば、過去10年における気象災害の被害額は世界全体で約1.4兆米ドル。最も甚大な被害を受けてきた国々の中にはフィリピンやインドネシア、ベトナムなども含まれる。世界資源研究所によれば、洪水ひとつをとってみても、東南アジア諸国の被害額は2030年までに年間2,150億米ドル近くに達するという。世界経済フォーラムがまとめた「グローバルリスク報告書2018年度版」には、今日の産業界が直面する主要リスクとして気候変動と異常気象、水不足が挙げられている。

計り知れない自然の価値

気候変動の影響が強まり、地球の資源がますます乏しくなると、エネルギー部門や農業のみならず、サプライチェーンや企業経営にもその影響が及ぶ。とりわけ水資源や農産物に依存した産業には打撃が

大きい。たとえばコカ・コーラ社は、フルーツジュースの原材料となるサトウキビやテンサイ、柑橘類のサプライチェーン障害に関して問われた際、干ばつや予測のつかない気候変動、二年おきに起きる洪水などが大きな脅威であることを認めている。サステナビリティの問題に適切に対応し損じたために悪評が広がり、経営に打撃を受けた企業もある。例を挙げると、2015年の煙害の際にアジア・パルプ・アンド・ペーパー社（APP）は森林破壊とスマトラ森林火災への関与を疑われた。その後シンガポールのスーパー各社はAPP社の紙商品を完全撤去する措置にふみきった。そしてAPP社の製品はいまだにシンガポールのマーケットから排除されている。

生物多様性が劣化することで経済にも深刻な影響が及ぶ。WWFの試算によると、主要な海洋における資産は控えめに見積もって24兆ドル。経済が最大規模の国々と比べても、製品やサービスの年間価値が2.5兆ドルと、海洋は第7位にランクする。なくなるには大きすぎるのである。良質な水資源にアクセスできることは企業や産業にとって極めて重要なのである。製造、加熱、冷却、洗浄において企業は水を利用するし、原材料としても水は使われる。水資源が入手困難だったり過剰だったり、あるいは水が汚かったり高価だったりすると、企業の収益に影響が出てしまうのだ。

企業にとってのサステナビリティの重要性

企業は、ビジネスを支える天然資源や生態系が持続的に保全されるよう守る責任があるが、それは自身の生き残りのためにも必要なことである。土壌や海、川、森林や地域を守ることでサプライチェーンのリスクを軽減できるだけでなく、未来に投資する意欲のある企業はここから大きなチャンスを得ることができるのである。

これはとりわけASEANにおいて言えることである。経済予測や人口統計学の見直しによると、ASEAN地域の企業には大きなチャンスがある。こうした企業は、短期的な利益に固執するのではなく長期的なアプローチの先駆者となることで、資源を

大切にし、資源不足や環境災害による損害を回避できる。

気候変動と資源争奪が明確なリスクとなるなか、企業にとっても環境保護は意味のあるものとなっている。2016年にハーバード・ビジネス・レビュー誌に掲載された調査結果によれば、サステナビリティは企業の経営に好ましい影響を与える。ステークホルダーとのかかわりを通じて競争力を強化し、リスク管理を徹底し、イノベーションを推進し、業績を上げ、顧客へのロイヤリティを高め、従業員にとって魅力ある企業となることでサステナビリティは強化される。企業は環境や社会に配慮した取り組みを進め、ガバナンスを徹底すべきであり、消費者や投資家や被雇用者も企業にたいしてそう求めている。

東南アジアのパーム油産業を見ると、天然資源の持続的管理と経済成長のあいだの微妙な関係が見て取れる。何百万人もの人々が貧困から抜け出すためにパーム油産業に従事しているが、彼らは同時にパーム油の生産による煙害や森林伐採による環境破壊の被害者にもなってしまうのだ。経済全体、地域全体の未来が危機に瀕する中、産業が成長し続けるためには、サプライチェーンに関わるすべての企業が長期的に資源を守る行動を起こし、原材料の出所を開示するしか方策はない。

テクノロジーを用いた自然保護のための打開策も現れはじめている。とりわけ再生可能エネルギーにおけるテクノロジーの進歩には目覚ましいものがある。リモートセンシングのおかげで地球の状態をモニターできるようになったし、ブロックチェーンを使うことで農産物や水産物の産地確認や追跡管理が可能になった。

WWFはブロックチェーンを用いて、マグロ漁業における違法操業や強制労働の根絶に取り組んでいる。WWFはアメリカに拠点を置くソフトウェア企業ConsenSysと情報テクノロジー企業TraSeableと協力し、マグロ捕獲加工会社のSea Quest Fijiにブロックチェーンを導入、マグロの捕獲から加工、流通までをトレースできるようにした。ゆくゆくはブロックチェーンによって消費者はマグロの全流通経路をたどれるようになるだろう。消費者が農産物や

海産物の産地や捕獲の合法性、サステナビリティを知るうえで、ブロックチェーンは革新的なシステムといえる。

金融機関もまた重要な役割を担っている。WWFがシンガポール国立大学（NUS）とともに発表した報告書によると、ASEANの銀行は環境や社会に悪影響を及ぼす産業への金の流れを止めることができず、持続可能な経済への移行を支えるのに必要な成長のチャンスを活用できずにいる。たとえば、悪化の一途をたどる地球規模の水質汚染への取り組みには大きなチャンスがある。鍵となるのはより持続可能な水質改善プロジェクトに資金をつぎ込むことだ。WWFはブルーボンドやウォーター stewardshipといった革新的なアプローチをもちいて金融機関と連携し、持続可能で信頼できる水関連プロジェクトを推進、水の需要に応える試みを進めている。

気候変動と生物多様性の劣化によって企業は多額の損失を被っており、長期計画を組む際にもそうした損害を要素として組み込まざるを得なくなっている。それを怠る企業はその見返りを受けることになるだろう。

気候変動と生物多様性の劣化は相互に悪影響を与え合っており、自然が提供する複合的な保全のシステムを守り自然を保護することがなおのこと重要となる。そのために国連が提示したのが「持続可能な開発目標」である。これはビジネスのあり方を根本的に見直す方法を提示したもので、世界が抱える大

きな問題にスポットを当て、それに対して良くも悪くも影響を及ぼす産業の力に着目したものだ。WWFはすでに各国の主要企業と手を携え、利益を確保しつつ人類や地球のためになるビジネスへの方向転換を進めている。経営戦略においてサステナビリティはますます重要な位置づけになると思われる。

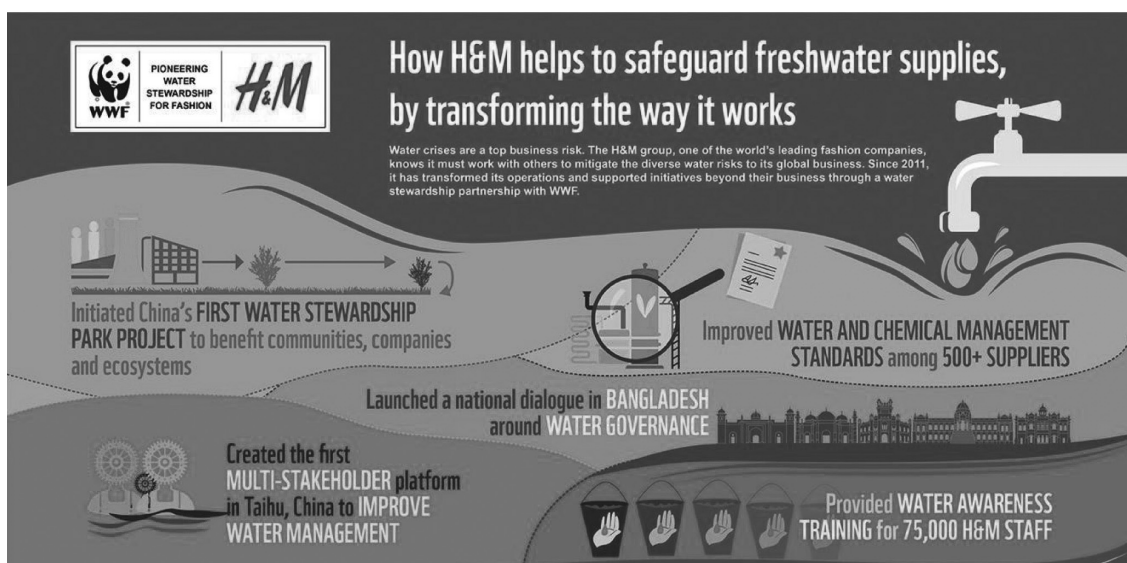
WWFと連携企業による環境への取り組み

WWFは連携企業と共同で、環境問題の特定、幅広い分野での変革、生物の保護を行っている。サステナビリティの向上に向けて、手遅れになる前に企業がはじめられる取り組みを6つ紹介したい。

1. 自身の影響力とリスクを知る

世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書2018年度版」には世界的なリスクとして気候変動、生物多様性の劣化、生態系の破壊などがとりあげられているが、なかでもすべての経済分野が抱えるリスクとして水リスクが挙げられている。走る前に歩くことを覚えるのと同じで、事業存続のためにはリスクを特定することが必須である。

H&MはWWFの水リスクフィルターというマッピングツールを使って水リスクを特定、バリューチェーンマネジメントを改善することで、ウォーター stewardshipの先駆的存在となった。また同社がthe CEO Water Mandate やthe



サプライチェーンにおけるサステナビリティ向上のためのH & MとWWFの連携の例

Sustainable Apparel Coalitionといったプラットフォームに参加したことは他企業にも影響を及ぼした。The Water Risk FilterはWWFが2012年に運用を開始したツールだ。企業の水リスクを特定し、それぞれのリスクに対して個別に対応策を提示することができる唯一のツールである。(http://waterriskfilter.panda.org/)

資源依存の偏りとリスクを評価するためには自然資本プロトコルが活用できる。このプロトコルは、企業が自然資本への依存度を特定・計測・評価するために標準化された枠組みである。またプロトコル・アプリケーション・プログラムは定期的なウェブセミナーや教材の提供、トレーナーや技術的なアドバイザーの紹介を行うプログラムで、企業の意思決定の手助けとなるものだ。プロトコルのさらなる理解を促すために、フィードバックを集めたりケーススタディーを行ったりといった組織的なアプローチも提供している。(https://naturalcapitalcoalition.org/protocol)

2. 目標設定と新技術の導入

木材や牛肉、大豆、パーム油といった産物のサステナビリティの尺度をしっかりと持つことで、企業は資源の管理を向上させることができるし、供給の安定を確保し、投資を集めることができる。たとえば、WWFのクライメート・セイバーズ・プログラムは、気温の上昇を2度以下に押さえるために企業が科学に基づいた排出物の目標値を設定し、低炭素経済における競争力を高めるためのプログラムだ。こうした目標の多くは持続可能な発展目標と連携しており、社会や経済の進歩にとって何が優先かを明確にしてくれるものである。

提携企業との連携を通じて認識することだが、低コストかつ効率的な方法でさまざまな環境目標を達成できるような、持続可能なサプライチェーンを構築するためにはイノベーションもまた重要な要素である。ウォルマートが進めている「Project Gigaton」は、サプライヤーに対して2030年までに二酸化炭素ガスの排出を10億トン削減することを求めたプロジェクトだ。また先述したマグロ産業では、不法な操業や非人道的な労働を排除するのにブ

ロックチェーンが利用されている。

3. 競争前段階での協同と革新的透明性

パタゴニアやリーバイ・ストラウス、Nike、アディダスなどといったアパレル企業は共通のサプライヤーを利用していることが多い。The Sustainable Apparel Coalition(SAC)に加盟する上記の企業は、工場向け環境自己評価ツール「Higg Index FEM」をサプライヤーに導入させ、アパレル業界全体のサプライチェーンのサステナビリティ向上に成功した。SACはFEMやその他のツールの成果を2020年までに完全に透明性のある形で段階的に公開するとしている。またネスレーとユニリーバは本年、パーム油のサプライヤーと製油所の全リストを公開した。透明性と競争前段階での協同は変革の鍵であり、2014年以来WWFはすべての提携企業の情報をWEBサイトに掲載している。

4. ビジネスモデルを提示し持続可能な製品をふやす

食品やエネルギー、水といった資源を守ることは、サステナビリティの強化を目指す企業リーダーにとって極めて重要な挑戦である。たとえば最近では、プラスチック製品による環境汚染が注目を集め、使い捨てプラスチック製品の削減の動きがはじまった。

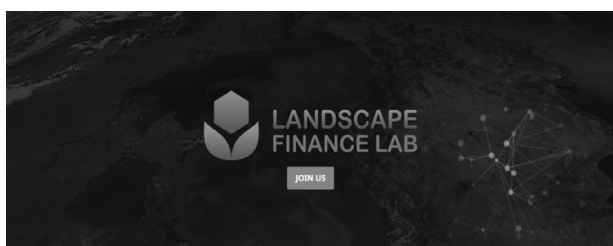
企業の取り組みもはじまっている。ドイツのスーパーマーケットEDEKAは全商品のポートフォリオの見直しを開始したし、フードサービスを展開する仏企業Sodexは持続可能なメニューの開発をはじめた。IKEAは新商品の開発にあたってサステナビリティの基準を採用、H&Mは100%循環型生産システムを推進し、マークス&スペンサーは世界一持続性の高いスーパーマーケットになることを目標として掲げた。またコカ・コーラ社は2020年までにプラスチック容器の30%を再生可能なものにする、そして2030年までに全世界でペットボトルや空き缶100%回収しリサイクルすることを目標として挙げた。スターバックスは2020年までに使い捨てプラスチック製ストローの提供を完全に廃止するとした。

5. 環境に投資する

原料物質や資源の採取地を全体的にモニターすること、そして変革を進めるために協力し合って環境に投資することはきわめて重要である。世界的な天然ゴムの需要拡大により、ゾウやトラなど絶滅危惧種の生息地である東南アジアの森林伐採が急速に進んでしまった。森林伐採を抑制するためには、気候変動や環境保護、貧困の問題を明確にしつつ、統合的に土地の管理をおこなうことが求められる。こうした取り組みは持続可能な開発目標達成の一助になるだけでなく、ガバナンスを進め分野を超えた業種が協力しあうための鍵にもなる。スマトラやメコンのような地域にはとりわけ当てはまることだ。

例を挙げると、ミシュランはサプライヤーや地方行政と連携して、持続可能な天然ゴムの供給のために森林破壊ゼロを目指す方針を発表。これを受けてブリジストンやグッドイヤー、コンチネンタルなどの同業他社もサステナビリティ強化に乗り出すこととなった。

企業参加の場としてWWFのLandscape Finance Labといったものもある。公共機関と民間、インパクト投資機関がともに活動を行う場だ。また、「緑の気候基金」といった新しい基金へ資金を拠出するという方法もある。この基金には各国の官民から5,000万～2億5000万ドルの資金が拠出されている。



6. 環境保護の提唱

意思決定機関や何百億人もの消費者に訴えかけることは持続可能な行動を加速させるための方策ではあるが、これは単独で進められる挑戦ではない。

昨年、タイガービールはWWFやアーティストとともに「#3890Tigers」キャンペーンを展開、違法な野生動物取引の撲滅運動をはじめた。このキャンペーンは、アーティストがトラをモチーフに創作したデジタルアートに参加者が自撮りの写真を加えてコラージュできるというものだ。

二年目となる今年はKENZOがこのキャンペーンに参加、絶滅に瀕したトラの状況を消費者に伝える運動を進めている。野生動物をアイコンにした企業が環境保護への責任ある行動に乗り出すこと、そしてそうした企業とともに連携することでWWFはその理念を広めることができると考える。

ともに環境破壊をくいとめよう

気候変動や多様性の喪失をくいとめるためには産業界が先頭に立つ必要がある。国連の持続可能な開発目標やパリ協定が完全かつ早急に達成されれば、資源を生産・消費・保護する方法を根本的に変えることができるかもしれない。地球を危機から救うこともできるかもしれない。私たちは環境保護への取り組みに着手し、宣言に署名し、目標達成に向けて進みはじめた。しかし、それではまだ足りない。

変化の速度を加速させねばならないし、変化の規模も拡大しなくてはならない。企業は地球・人類・収益確保の三つを柱にして、収益を維持しながら社会的にも環境面でも持続可能な存在になることがで

きるのだ。はじめるのは今、である。

WWFについて

WWFとは「World Wide Fund for Nature（世界自然保護基金）」の略。

環境保全を目的とする世界最大規模の非政府組織。100以上の国や地域で活動し500万人を超えるサポーターがいる。

WWFは、地球の自然環境の悪化を食い止め、人類が自然と調和して生きられる未来を築くために、次の3つの使命を掲げて活動している。

- ・世界の生物多様性を守る
- ・再生可能な自然資源の持続的な利用が確実に行われるようにする
- ・環境汚染と浪費的な消費の削減を進める

詳しくは wwf.panda.org をご参照ください。

執筆者氏名

Puneet Bahl (ぷにーと・ばーる)

経歴

WWF インターナショナルに在籍、企業パートナーシップ部門を率いる。シンガポール在住。民間企業との連携推進と管理を行う。WWFが掲げる環境保全目標に沿って企業が持続可能なビジネスを展開できるよう連携を進めている。2017年1月にWWF インターナショナルに所属。それ以前はアジアや北米、南米、アフリカ、ヨーロッパにおける多国籍企業（ユニリーバ、シティグループ、スタンダード・チャータード銀行、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド）と関わるリテールバンキングや消費財の分野で30年以上のキャリアを積んだ。広範な分野において、ビジネスの構築・再構築、地域戦略の展開や実践に豊富な経験を持つ。デリー大学にてMBA取得、趣味は読書、映画鑑賞、旅行。

日本の算数を東南アジアの子供達へ伝えたい

SAKAMOTO EDUCATIONAL SYSTEMS PTE LTD
Managing Director
若林 憲司



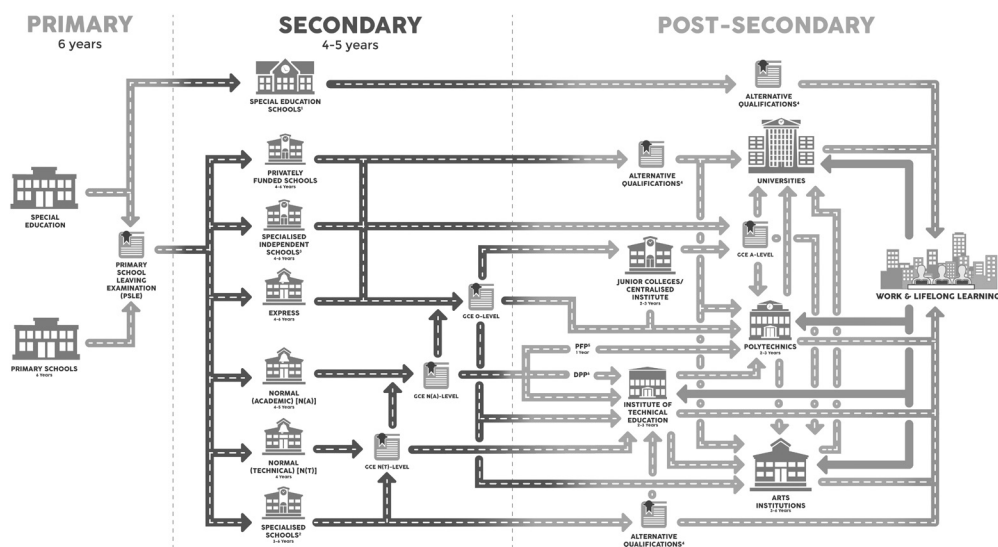
1996年10月10日体育の日、3年余りの準備を終えて、意気揚々とチャンギ空港へ降り立った日。さあこれから世界展開本番！大阪の小さな中学受験専門塾が、本気で海外に出ようという、今思えば、まあ無理やろなあ、ばかなことはやめとき！と言われてもおかしくないことを、本気でやり始めました。日本は確実に少子化を迎える。マーケットは年々小さくなり、生き残れる塾は、きっと大手だけになるだろう。でも海外では子供が増えている国々がある。マーケットのあるところへ打って出よう。

あれから20数年、現在8か国で教えられているサカモト式という日本の算数。紙面をお借りして、東南アジアの現状に対応して、いろいろな方々のご尽力でどうにかここまで来れた、失敗と妥協と柔軟な

姿勢の繰り返しの日々をご紹介させていただきたいと思います。

シンガポールには、Tuition Centreと呼ばれている塾が多数あります。幼稚園児から高校生まで、選択科目も様々で、それぞれの塾がしのぎを削っています。なぜ塾に行くのか？それはシンガポールの教育システムが大きく影響しています。小学校6年生は全員、PSLE (Primary School Leaving Examination) という卒業試験を受験します。その結果で、あなたはこのセカンダリースクール (中学) へ行けるよ。この結果では君はあそこへは入れないわね、と振り分けられ、その先には、今やアジアナンバーワンのNUS、シンガポール国立大学へ入学するという、エリートが形成されていきます。

Singapore's Education System : An Overview



¹ Students in special education schools which offer the national primary curriculum will sit for PSLE. Some students in Pathlight School who take the national secondary curriculum may also sit for the GCE N-or O-Level examinations.

² Specialised schools offer customised programmes for students who are inclined towards hands-on and practical learning. Some also offer N(T)-level exams. These schools are Pathlight School, Assumption Pathway School, Crest Secondary School and Sporelight Secondary School.

³ Specialised Independent Schools offer specialised education catering to students with talents and strong interests in specific fields, such as the arts, sports, mathematics and science, and applied learning. These schools are the School of the Arts, Singapore Sports School, High School of Mathematics and Science, and the School of Science and Technology. Eligible students of the Singapore Sports School can progress directly to Republic Polytechnic. Eligible students of the School of the Arts can pursue a diploma programme of the Nanyang Academy of Fine Arts via special admissions after their fourth year of study.

⁴ Alternative Qualifications refer to qualifications not traditionally offered at mainstream schools in Singapore.

⁵ The Polytechnic Foundation Programme (PFP) is a diploma-specific foundation programme conducted by the polytechnics for students who have completed Secondary 4(N/A). Students who successfully complete the PFP may progress directly into the first year of their respective polytechnic diploma courses.

⁶ The Direct Entry Scheme to Polytechnic Programme (DEP) is a through-high pathway to polytechnics for students who have completed Secondary 4(N/A). DEP students who successfully complete a two-year higher-able programme at PSLE and obtain the required qualifying Grade Point Average (GPA) scores are guaranteed a place in a polytechnic diploma course mapped to their Higher Nitec course.

⁷ Adults and working professionals are encouraged to upskill and reskill through quality learning options in lifelong learning provided by our Institutes of Higher Learning as well as Singapore Workforce Skills Qualifications (WSQ) training providers accredited by the Singapore Workforce Development Agency (SWDA).

Note: Students can opt to transfer laterally between Express, N(A) and N(T). If they are assessed to be more suitable for these courses, (this has not been fully represented in the graphic).

Singaporeの教育制度 出典：Ministry of Education

日本の中学受験は、それぞれの中学校が受験問題を作成し、生徒は志望の中学の問題を検討準備して受験します。一方PSLEは全生徒が受験する統一問題であるため、日本の入試問題にあるような難問が並ぶということはありません。しかし、赤点をとればもう一度6年生を繰り返すということもあり得るので、真剣にならざるを得ません。科目と配点は、英語100点、母国語100点、算数50点、理科50点の300点満点。多言語政策により、言語の配点が多いですが、今や誰もがバイリンガルの国です、将来は変更されるかもしれません。科目が絞られているため、多くの塾で小学生に対しては上の4科目を教えています。

現在では進路を決める試験はPSLEだけですが、私がシンガポールに赴任したころは、4年生になるときに、ストーリーミング試験というのが実施されており、EM1(よくできる生徒)、EM2(一般的な生徒)、EM3(さらなる努力が必要な生徒)と見えわかりやすいでしょうか、能力別にコース分けされました。システム上は、例えば5年生になったときに、EM3からEM2へ、またはEM2からEM1へコース変更が可能となってはいますが、学校の先生を経験された方々に聞いたところ、長年勤めていたがそんな生徒を見たことがないと言われていたが、実質的に小学4年生で「足切り」をしていたわけです。

ですから、塾に来られる保護者は真剣そのもの。「一か月もたつのに、なぜimproveしないんだ?!」とか(うちはそろばん塾ではないよーって言いたいのですが)、毎回の授業終了時にお子さんの進捗を尋ねてくる方もいらっしゃったりで、担当の先生も毅然として対応されていました。まだ来星して間がないころ、英語は今ほど話せなかった時でしたが、保護者とお話していると、「あなたの言っていることがわからない!」と言われて、目の前で退塾という辛い経験もありました。知り合いのシンガポール人へ電話をかけたら、ちょっと待ってと言われ、「こんな問題もわからないのか!!」と電話の向こうで我が子をしっかりとつける教育パパが当たりまえのようにいました。

そのようなバックグラウンドがあると、学問を楽しむという余裕はなくなり、この科目のこの問題は、

このように解くのだ!とひたすら教えられたことを覚えるだけの、味気ない勉強になってしまいます。またそれ以外の方法、考え方、解法は、「役に立たないもの」と何とも理解し難いレッテルが張られてしまうのです。

その一方で、それだけ真剣だから、シンガポールの教育レベルは、近隣諸国に比べて群を抜いて優れており、外国の富裕層は、我が子をわざわざシンガポールの学校へ入学させるのです。

赴任した当時は、予想外のことに方針変更を余儀なくされました。しっかり準備したつもりでした。シンガポールのシラバスのレベルを考慮して教材を一から作成し、MOE(シンガポール教育省)へ提出。「ここをこう直しなさい。」「この学年でこれはダメ」「はいわかりました。」のアドバイスによる修正を3年繰り返して、これじゃうちの良さが消されてしまうのではないか。。。の妥協の連続。ようやく、Enrichment Programme(教養プログラム)として認可され、半分成功したような気持ちになっていました。

開始前、どんな問題が使えるのか、何度か来星して、シンガポリアンの1年生から6年生へ多種類の問題を出して、使える、使えないを判断しました。

それでも、いざ始めると、先ほどのフィードバック、「学校の成績と直結しないものは、役に立たないもの」という洗礼を受けました。夜に授業を担当しながら、午前は完成した教材を再編、小学校の進度、内容に合致するものへと変更を余儀なくされたのです。「こんな問題見たことない。だから不要!」という何とも短絡的な考え方。でも現状がそうであるのだから、仕方がないわけです。柔軟に対応することが求められます。

わずか1ヵ月から3ヵ月で退塾する生徒は、最初は多数いましたが、保護者へ根気強くお話しして、「一年かけてシラバスに要求されるすべてのトピックスを教えます。1年後の結果で、続けるかどうか、判断されてください。」とお願ひしました。

文章題を独特な方法で解き進めるのですが、いろいろな問題への対応ができるまでは、時間がかかります。ひとたびマスターしたら、際限なく応用できます。だから怖いもの無しで算数の自信がつくのです。



真剣に勉強するサカモトの生徒、大阪での算数キャンプ

実際時がたつにつれ、いい結果がでました。学校の定期試験、算数の一番最後の難しい問題、クラスで我が子だけが解けました！でお母さんは大喜び。2007年度以降は、算数のPSLEで、最高ランクのAスターと、Aをとった生徒が、全塾生の80%を超える年度が出始めました。(AスターからEやFまでの評価があるようです。)

シンガポールで軌道に乗り始めると、評判を聞いて、教育ビジネスをされる方々からの訪問を受けました。近隣の国で始めること自体はあまり難しくはないのですが、その国の実情に合うように手を入れなくてはなりません。

今では成功したインドネシアですが、最初の数年は、なぜ広がらないのか、理由がわかりませんでした。1クラス6名の少人数クラス。新人の先生が担当ならば、1クラス4名のみ。先生の教育をほぼ毎月行い、解法の理解を深める。クラス内の生徒への対応も教育。生徒もよく理解できているという現実。決して高くない授業料。プログラムの特長を押し出した積極的な広告活動。でも広がらない。一体どこに非があるというのだ？なぜなんだろう？国土が広くて広告が届かないのか？

原因はとっても単純でした。「日本の算数プログラム」つまり、プログラムの特長、利点をすっぱり切り捨て、「日本のプロダクト」という一点だけを押し出した広告に切り替えた途端、問い合わせが増え、生徒数が急激に増え始めました。売り方のローカライズをしなければならなかったのです。

また2014年11月のNHKスペシャル、ジャパンブランド、日本式サービス、強さの秘密にて、日本

の小さな塾が、海外で爆発的に広がっていると紹介され、インドネシアとシンガポールの様子が放映されました。

その一方で、お隣のマレーシアでは、何度も失敗しました。入るときは簡単でした。プレゼンを終えても、何も質問が無いのでだめかなと思っていたら、ポツリ一言、「日本のプロダクトは大丈夫だよ。」一同笑い。ルックイースト政策で、日本をお手本にしていた国です。それで大手の出版社と契約が決まったのですが、その先に大きな壁。教えることのレベルがマレーシアの生徒に対して高すぎる。解法を使えるチャンスが殆ど無い。とのフィードバック。

実際、それは調べてみてわかりました。マレーシアの卒業試験、UPSRを取りよせて英訳してもらいました。すると、6年生の卒業試験のはずなのに、問題はシンガポールの3年生から4年生のレベル。簡単すぎるんです。なんでそうなるんだろうと不思議でした。

また先生のトレーニングに入ったとき、今日の出席者は学校の先生方が殆どですと言われ、今日は楽できるな~と思っていたら、トレーニング中に質問がありました。「2分の1対0.3の比を簡単にする、その方法がわからない」って言われたんです。そんなこと学校の先生なら当然知っているはずなのに。

あとで聞いたのですが、日本ならば、大学を卒業して教員採用試験に合格して先生になりますが、マレーシアでは、一般の方が職を探しているから、知り合いに小学校の先生の口を紹介してもらう、という例もあるらしいんです。これは大変だな。発展途上国だとそんなこともあるんだ。それならば、レベルの高いことを学校で教えるのは、かなり難しいだろうなという思いがしました。

数度の失敗のあと、今のマレーシアは違った入り方をしています。教材をマレー語に翻訳しない。英語でしか算数を教えない。シンガポールで教えていることと同じことを教える。相対的にレベルの高いことを教えるんだから、それを望む層をターゲットにすればよい。これまでと発想を切り替えたんです。それで、現在も続いています。

オーストラリアのパスへ進出したときは、でき

るのかどうか疑問でした。午後にはほとんどの店が閉店する街です。そんなのんびりしたところで、どうやって熱心な教育プログラムを売るのか？

ターゲットは、現地の移民。彼らはレベルの高い教育を求めている。母国、中国、インド、シンガポールの教育レベルの高さを知っているので、移住先でも将来の為に、勤勉に学ぶ姿勢を持っているのです。

最新の国はミャンマーです。義務教育が無い国。でも子供達は読み書き計算ができる。お寺のサポートが行き渡り、国を支えているようなんです。教育省にシラバスというものが無いらしく、お寺が教えるノウハウを持っているようです。先生の募集をすると、大学で教鞭をとられているような優秀な方々が集まってきました。インターナショナルスクールの算数の教科として、サカモトのプログラムを丸ごと導入するという大胆な方針。どれもこれも、これまでのパターンには当てはまらない国のようです。

生徒のモチベーションを上げ、さらに難しい問題を解き進める楽しさを教えよう！と、2003年から、算数のコンペティションを始めました。第1回はシンガポールのサンテックコンベンションセンターを会場にして、各国から320名の生徒が参加しました。コンペティション運営の経験はなかったのですが、開催そのものはうまくできました。



第14回世界算数大会の様子

ところが、表彰式の後に、予想してなかったフィードバックが。保護者からは、「なんでこんな難しい問題を出すのだ？」学校の試験とは異なります。これまで子供達が学んだ知識、独自のアイデアを駆使して、見たことがないような難問を解いてい

くのがコンペティションというものなのですが、そのような経験がないんですね。

また、ある国のマスターフランチャイジーからは、なぜうちの国から表彰者がまったくいないのだ？生徒の答案を見せてくれ！どの国からチャンピオンがでるかは、まったく予想できません。結果次第です。難しいものなんだなと思いました。この経験から、大会前に、各国で国予選を行い、成績上位者のみ参加資格を与えるという方針にしました。前述の第1回に表彰者がいなかった国ですが、14年後の2017年の大会では、6学年すべて自国の生徒がチャンピオンになりました。一所懸命教え続けて、全体のレベルを上げた結果ですね。

発展途上国では、小学校の算数とはすなわち=計算、のように思っている方々はいまだに多いようです。算数のおもしろさは、これどうやって解けばいいのだろう？自分で考えて、ロジックを作っていく。その過程で計算力が必要なだけで、文章題や図形は、いろいろな思考が試される。それを楽しむのが算数なんです。それには解法の道具、つまりメソッドが必要。メソッドを提供しながら、いろいろな国へ算数の面白さを伝える。子供達が、算数を通じて論理的思考を身に付け、明るい未来、社会を築いてほしい。算数教育を通じて、きっとそれが実現できるはずです。失敗の連続でも、根気強く、柔軟に対応して、明るい未来社会づくりのお手伝いができればいいなと思い、東南アジア、オセアニア、さらに世界の国々の子供達へ、普及を続けていきたいと思っております。

執筆者氏名

若林 憲司 (わかばやし けんじ)

経歴

1961年、京都市生まれ。1984年神戸市外国語大学外国語学部イスパニア学科卒業。京都の下着商社に9年務めたのち、大阪の(株)サカモトセミナーへ入社。常勤講師で算数の授業を担当。同時に海外進出のプロジェクトに最初から参加。1996年10月に、シンガポール現地法人、Sakamoto Educational Systems Pte Ltdへ転勤。現在に至る。趣味は読書。歴史関連の話が好き。



業界プラス1 電気電子

東南アジアにおけるロボット技術の活用事例

HITACHI ASIA LTD. R&D CENTER
General Manager
藤林 昭



概要

世界全体の人口増加トレンドとは反対に先進国や中国、アジアなどでは近い将来に高齢化が進展し、労働人口が減少していく傾向にあり、様々な産業分野での労働生産性の向上や生活者（高齢者）の生活の質向上、健康維持等が大きな社会問題になってくる。

このような課題に対して、政府機関や民間企業が協力して、様々な取り組みを行っている。特に人工知能（AI）やロボティクス技術が課題解決のための活用技術として大きく取り上げられている。

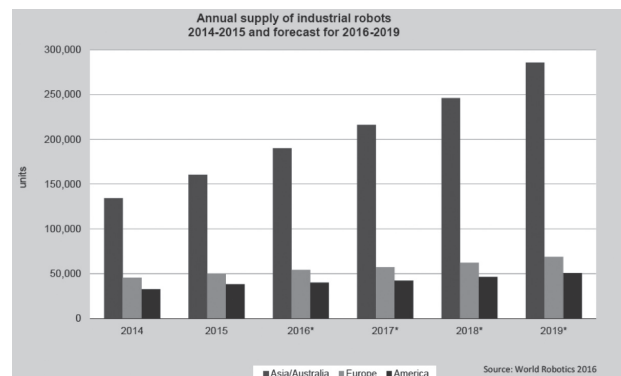
日本ではもちろんのこと、東南アジアにおいても、産業製造、ヘルスケア、サービス分野等で、これらの技術を適用するさまざまな取組みがなされており、政府研究機関による同技術の振興促進策や各種企業による適用事例等を通じて、最新の人工知能、ロボティクス技術の活用動向を紹介する。

背景

今後、世界全体の人口は増加傾向にあるものの、先進国や中国、アジアなどでは近い将来に高齢化が進展し、その労働人口は日本、中国、東南アジアなどの国々で減少してゆく傾向にある。高齢化、労働力の減少により、様々な分野での人手不足の解消や労働生産性の向上、生活者の生活の質向上、健康の維持といった大きな社会問題に対する対策が必要となってくる。技術の面では、ロボット技術や人工知能といったものがそれらの問題の解決に向けて更

に活用されて行く。

産業ロボットでは、IFRの2016年World Roboticsレポートによればアジアでは中国で稼動するロボットの供給が最も大きいですが、東南アジアでもタイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム等で供給量が伸びているとの報告もある。



(出展：Executive Summary World Robotics 2016 Industrial Robots, IFR)

今後産業用途中心に伸びてゆく東南アジアでのロボットの活用が、その他の分野に拡大して行く。

先に挙げた問題解決に対して、シンガポール、東南アジアでの産業、ヘルスケア、サービス分野等での様々なロボット技術や人工知能技術を活用した実証実験やサービスの事例があり、いくつかの例を紹介してゆく。

活用事例

1) 産業分野

工場や倉庫内で材料、部品、商品を運ぶAGV (automated guided vehicle) タイプのロボットの適用事例が数多く見られる。ロボットの自己位置推定

とマップ作成に関して、従来の既設の軌道に沿った移動ではなくSLAM技術を使い既設軌道を用いず移動するAGVによるもので、シンガポールのSESTO社のAGVが半導体の製造工場や物流倉庫などで稼働している。AGVにロボットアームを装備した形のもので、材料、部品のピックアップや設置などを行う。

関連するロボット技術の活用に関する例では、日立製作所も5月に発表したAGVとロボットアームの連携作業の研究開発の例がある。

この例では、ピッキング用アームロボットと自律走行するAGVを統合制御して、AGVに積まれた商品群の中から指定の商品をスムーズに取り出し、ピッキング作業を効率化する複数AI協調制御技術を使う。カメラ画像から、取り出す商品とその最適なピッキング方法を判断するAIのもと、ピッキング用ロボットを制御するAIと、AGVを制御するAIをリアルタイムに統合管理して協調制御して、商品の荷積み状態に基づいて、AGVとロボットアームが最適な速度で互いに衝突することなく近づき、AGVが停止することなくスムーズに商品をピックアップする。(下図)。AGVが毎回停止していた従来作業よりも作業時間を短縮できる。

2) ヘルスケア分野

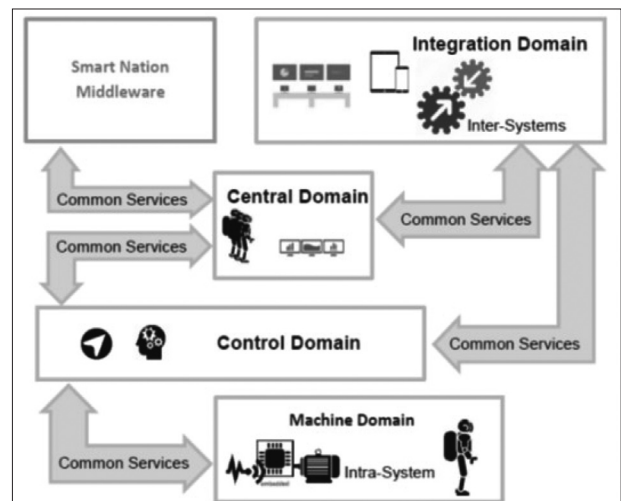
病院内での薬品や検体の搬送にAGVを活用している事例として、Panasonic Singapore社のロボットHOSPIがChangi General Hospitalに実証実験で導入され事例がある。

当該のCGHでは積極的に先進技術を導入した新

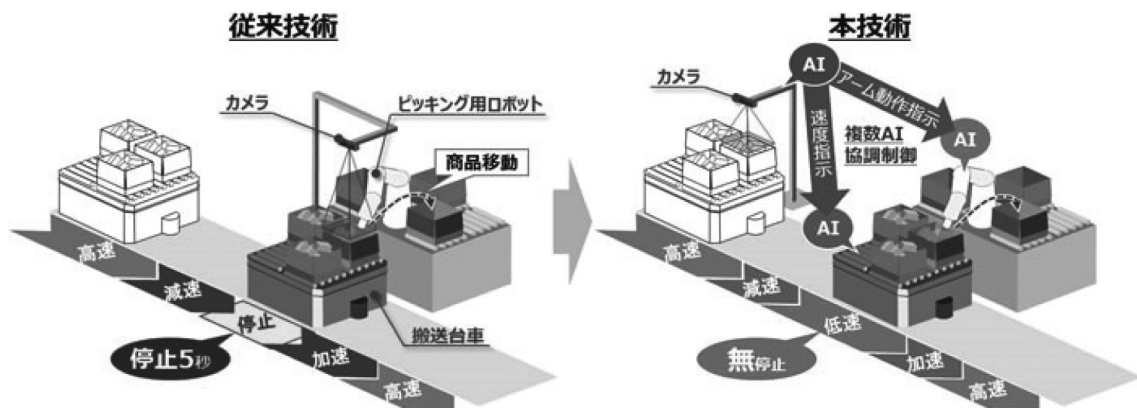
しいヘルスケアサービスを検討しており

CHART (Centre for Healthcare Assistive & Robotics Technology) を政府支援も得て設立し、産業界等様々なステークホルダと共創して、ロボット技術等をヘルスケアサービスに活かすテストベッドとする取り組みを進めている。

また、ヘルスケア関連ではNHIC (National Health Innovation Centre) が様々なヘルスケア向けイノベーションへの研究開発投資をしている。その中で、ヘルスケア向けのRobotic ミドルウェアフレームワーク (RMF) を医療基準に準拠して、医療機器やロボットサービス、IoT機器や病院情報システムを統合制御できるもととして作っている。このフレームワークを使い、病院内の各種施設へのアクセスコントロールや緊急防災設備、ナースコールなどとセキュアに連携するロボットサービスの開発を推進している。



(出展：National Health Innovation Centre)



(出展：株式会社日立製作所 研究開発グループ 2018年5月28日 ニュースリリース)

3) サービス分野

対話機能をもつロボットをオフィスの受付業務や銀行の店舗での来店客への質問対応や案内などに活用する事例が多く見られる。シンガポールの銀行DBSの店舗受付にソフトバンク社のPEPPERが活用されている事例などがある。

また、ホテルでのサービスに、自律移動ロボットを活用した事例に、シンガポールのホテルで客室の清掃サービスにTechmetics社のロボット Tech-iが活用されている事例がある。同ロボットの活用で清掃作業の必要人員の削減に効果があった。

さらに、フードコートでのサービスロボットの事例も報告されている。フードコートでのトレイの返却作業や、レストランでの給仕のサービスなどに自動搬送ロボットを試験的に活用している。

シンガポールやタイといった国々で製造工場向けのみならず、ヘルスケアや対人のサービス全般にロボットを活用してゆく事例が今後も増加してゆく。例えば、タイではCT ASIA Robotics社のDinsowというロボットが家庭の高齢者向けケアを目的に活用されている事例がある。

今後Smart Nation構想を背景に、高齢化や医療現場も含めた効率性向上に様々なロボット技術を取り込む。様々な実証の施策の活用で、シンガポールで実証された技術、サービスが東南アジア各国に展開されて行くと思われる。

執筆者氏名

藤林 昭（ふじばやし あきら）

経歴

大学卒業後、株式会社日立製作所 中央研究所に入所、HDDやストレージシステムの研究開発などに携わる。現在業務の直前は光学応用センサやシステムの研究開発部門を管掌し、レンズレスカメラ技術の開発等に従事。現在は日立アジア社 R&Dセンタにて東南アジア地区の研究開発活動を担当。

Runninghour2018: Run for Inclusion 26 Aug 2018



月報1月号にて既報の通り、シンガポール日本商工会議所基金「2017年度基金」からは、16の団体と2名の学生への寄付金授与が決まりました。その中から、今回はRunninghour Co-operative Limitedの活動についてご紹介します。

Close to 2000 participants gathered at Bishan Stadium on Sun 26 Aug 2018 to join in Run For Inclusion 2018 - Singapore's only integrated race where participants run alongside visually, intellectually, physically, hearing and mental health challenged. Organized by Runninghour, the fourth edition of the race was graced by Guest-of-Honour Ms. Denise Phua Lay Peng, Mayor, Central Singapore Community Development Council and Member of Parliament for Jalan Besar GRC and our kind sponsors from JCCI.

Spread across both Bishan Stadium and Bishan-Ang Mo Kio Park, members of the public ran alongside 550 Persons With Special Needs (PWSN) – a growing number since Runninghour's first event in 2015.

Kicking off the race were the non-competitive Junior Handcyclists from Para Cycling Federation of Singapore (PCFS). They are part of the many groups with PWSN who participated at Run For Inclusion 2018, alongside the Singapore Association for Mental Health (SAMH), Pathlight School, Rainbow Centre and more.

Similar to previous years, Runninghour extended

complimentary slots to all special needs participants in efforts to encourage them to join in the fun. This year, the number of complimentary slots increased to 1000 from 500 in 2017, to include more caregivers. Each slot allows one caregiver to accompany the PWSN – this year over 300 caregivers took part in Run For Inclusion 2018, up from 30 last year.

Co-founder of Runninghour, Mr John See Toh shared, “At our previous races we've had visually, intellectually and physically challenged runners. This year, we are happy to welcome those who are recovering from mental health issues. For them, the support and acceptance from the community is what they need in order to aid them in their recovery process. It is also very heartening to see more caregivers running together with the PWSN this year. On behalf of the Runninghour committee, we would like to thank all participants who joined us at Run For Inclusion 2018 – your support today will contribute towards nurturing an inclusive Singapore.”

Empathy Run Segment

This year's run marked the debut of the Empathy Run Segment, where participants were encouraged to undergo hearing, physical, sensory and visual challenges to experience the difficulties faced by PWSN:

Autism Challenge – Participants had to go through a sensory tunnel experience filled with bright lights and

loud sounds. This challenge signified how certain individuals with autism may be sensitive to lights and noises



Cerebral Palsy Challenge – Participants were required to run or walk for about 40 metres. This challenge encouraged empathy towards individuals who face movement issues on a daily basis



Hearing Challenge – Participants were required to put on a pair of ear plugs to walk or run for 700 metres. This challenge allowed participants to experience what it is like to be hard of hearing



Mental Health Challenge – Participants held on to a piece of rope and ran or walked for 300 metres on the running track. This challenge signified the importance of acceptance, companionship and encouragement which recovering mental health patients need to help their recovery process



Visual Challenge – Participants were required to pair up and take turns to run with a blindfold on. This challenge encouraged empathy towards visually challenged individuals



To conclude the event, guides and special needs members from Runninghour put together performances to keep the crowd entertained throughout the evening. This included a vocal performance by Clarissa Lin from Delta Senior School and Kiefer and Sarhan from Metta School who sang an original song composed by Sarhan, which won a consolation award at the Singapore Youth Festival 2018.



8月～9月 JCCIイベント写真

8月28日 観光流通サービス部会 「第一回ミニセミナー&ランチ懇親会」



8月29日 運輸通信部会主催講演会「生活に浸透するフィンテック ～日本における最新状況と東南アジア諸国の動向～」



9月2日 金融保険部会 懇親ゴルフ



9月6日 建設部会「プロジェクト・ジュエル」現場見学会



9月9日 第1工業部会 懇親ゴルフ並びに夕食懇親会



9月11日 理事会



Ms Si Shi Ying, Jerlene
(ICU 国際基督教大学 JCCI 基金派遣留学生)



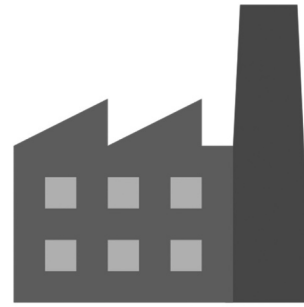
Ms Rebekah Valerie Yeo Yi Wei
(早稲田大学 JCCI 基金派遣留学生)



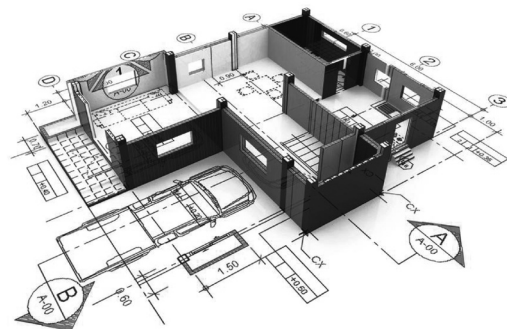
桑田会頭と堤公使



9月17日 JCCI情報交換会 (対象：製造拠点をもちの企業様)



9月18日 第2工業部会「Advanced Remanufacturing and Technology Centre (ARTC) 視察会」



第574回理事会 議事録

日 時：2018年7月10日（火）12：30～13：10

場 所：日本人会 2階 ボールルーム

出席者：桑田会頭、郡司、佐々木、松藤、西田、竹内副会頭、鈴木、土光、上田、毛利運営担当理事、石井（智）、遊口、山下、土橋、林、菅原、加藤、高橋、竹本、諏訪、白川、杉浦、稲垣、遠藤理事、新藤監事、伊藤、石井（淳）参与、清水事務局長 計28名

桑田会頭が議長となって開会した。

議 事：

1. 前回（第573回）議事録承認

桑田会頭が前回（第573回）の議事録について諮ったところ、異議なく承認された。

2. 審議事項

(1) 理事の帰国・異動等に伴う後任者の選任

桑田会頭より、山下理事、白川理事が理事職を辞任し、土橋健太郎氏（日本航空）、杉浦裕之氏（川崎重工（シンガポール））を後任理事として選任することが提案され、理事に諮られたところ異議なく承認された。

(2) FJCCIA対話における要望事項について

清水事務局長より、7月23日にベトナム・ホーチミンで開催されるASEAN事務総長との対話について『ASEAN日本人商工会議所連合会 10の提案』の説明があり、要望内容について諮ったところ異議なく承認された。

(3) 「The 5th Japan Singapore Inter-Professional Collaboration (JSIP) Symposium」への後援名義付与について

JSIP事務局及びVivid Creations主催による「The 5th Japan Singapore Inter-Professional Collaboration (JSIP) Symposium」について、後援名義付与の依頼があった。本イベントは、日本とシンガポールの医療従事者等がお互いの国の現状と取り組みを紹介し、両国の医療・ヘルスケア分野における知識と技術を向上させることを目的としたシンポジウムであり、また、収益性のない事業であることから、後援を行うことについて理事に諮られ、異議なく承認された。

(4) 入退会について

清水事務局長より、1個人会員の入会申請、7法人会員、3個人会員の退会申請があった旨説明され、諮られたところ異議なく承認された。これにより会員数は、法人会員729社、個人会員92名、計821会員となった。

3. 報告事項

(1) 会頭報告、最近および今後の主要行事・会合について

桑田会頭から7月12日に本年度JCCI海外視察の訪問先であるスリランカに関するセミナーが開催される旨、報告があった。

(2) 部会・委員会からの報告

・賃金調査委員会 賃金調査報告会について

林委員長より、6月20日に『「2018年NWCガイドライン説明会」並びに「2018年JCCI賃金調査結果報告会」』が開催され、多数の方に参加頂いたことが報告された。また、アンケートへの協力について謝意が述べられた。

(3) 大使館ならびにJETROからの報告・連絡事項

日本大使館の伊藤書記官より以下報告があった。

7月1日、RCEP閣僚会合が東京で開催。RCEPの閣僚会合がASEAN以外の国で開かれるのは初めて。安倍総理も冒頭挨拶をされ、自由で公正な貿易ルールをアジアに広めていくことについて、日本のコミットメントを示した。

また7月9日、日ASEANの経済事務方会合が開催され、その際、ASEAN側から、FJCCIAのインプットは、日本の産業界の率直な意見を述べたものであり、ASEAN経済統合に資するものとして、歓迎する旨、示された。

ジェットロシンガポールの石井所長より以下報告があった。

今年、シンガポールがASEAN議長国であることを鑑み、現在、『ASEAN Business AWARDS 2018』の候補企業を募集している旨、報告があった。これまで日系企業が同賞において表彰された実績がないため、日本企業のプレゼンス向上のためにも、JCCI企業による応募検討の依頼があった。

(4) その他

・日本人会の夏祭りについて

清水事務局長より、日本人会の山野会長からの「日本人会夏祭りへの協力願い」について報告があった。

以 上

< 2018年9月入会会員一覧 >

会 員 名	格付	備 考
AZBIL CORPORATION SINGAPORE BRANCH [建設部会]	A (法人)	Business planning & marketing support, regional marketing 支店 設立登記：2018年1月 従業員数：5 (派遣邦人3)
HELIUS TECHNOLOGIES PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	A (法人)	Engineer Staffing, Permanent Staff Placement 現地法人 (合資) 設立登記：2006年5月 従業員数：561 (派遣邦人2)
MIRAGE GREEN SINGAPORE PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	B (法人)	Landscape design, implementation & maintenance. Floral design, arrangement services 現地法人 (合資) 設立登記：2017年9月 従業員数：110 (派遣邦人1)
LEAD CREATE SINGAPORE PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	C (法人)	Business & Management Consultancy 現地法人 (100%日本出資) 設立登記：2018年4月 従業員数：3 (現地邦人3)
FULL MOON WISH PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	C (法人)	Consulting 現地法人 (100%日本出資) 設立登記：2016年9月 従業員数：2 (派遣邦人1)
EJ CONSULTANCY SERVICES PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	C (法人)	会計事務所 現地法人 (合資) 設立登記：2004年3月 従業員数：9 (現地邦人2)
SANSAN GLOBAL PTE LTD [観光・流通・サービス部会]	C (法人)	クラウド名刺管理サービスの提供 現地法人 (100%日本出資) 設立登記：2015年10月 従業員数：4 (派遣邦人2)
Mr Kazunori Suzuki (CFLD (SINGAPORE) INVESTMENT PTE LTD) [観光・流通・サービス部会]	D (個人)	Project Investment, Investment Management & Consultation & Trading 支店 設立登記：2016年3月 従業員数：104 (現地邦人1)
Mr Nobuo Sugaya (KELVIN CHIA PARTNERSHIP) [観光・流通・サービス部会]	D (個人)	Provides legal services その他 設立登記：1997年1月 従業員数：140 (現地邦人4)

最近の推移：

('15年7月) 835会員、('15年9月) 840会員、('15年10月) 846会員、('15年11月) 848会員、('15年12月) 854会員
('16年1月) 842会員、('16年1月) 850会員、('16年2月) 850会員、('16年3月) 850会員 ('16年4月) 854会員
('16年5月) 854会員、('16年6月) 856会員、('16年7月) 849会員、('16年9月) 854会員、('16年10月) 854会員
('16年11月) 852会員、('16年12月) 854会員、('17年1月) 840会員、('17年2月) 834会員、('17年3月) 835会員
('17年4月) 824会員、('17年5月) 826会員、('17年6月) 831会員、('17年7月) 817会員、('17年9月) 821会員、
('17年10月) 822会員、('17年11月) 820会員、('17年12月) 818会員、('18年1月) 818会員、('18年2月) 820会員、
('18年3月) 823会員、('18年4月) 826会員、('18年5月) 829会員、('18年6月) 830会員、('18年7月) 819会員

日本シンガポール協会便り No.65

日本シンガポール協会よりお知らせです

東京で練習して、シンガポールで歌いましょう♪

混声合唱団「JCT」へのお誘い



The Japan Singapore
Association



Chorus TOKYO

かつてシンガポール日本人会の合唱団に籍を置いた歌好きの仲間が、帰国後2008年に都内で立ち上げたアマチュア合唱団です。2014年から、日本シンガポール協会の合唱団となりました。

JCTの最大の目標は2年に一度、シンガポール日本人会オーデトリウムに集まり、現地の合唱団とジョイントコンサートを開催することです。

次のシンガポール公演 ご案内

2018年11月17日(土)

会場：シンガポール日本人会



- ・入会資格：とくになし。JCTの
モットー「仲良く 楽しく 美しく」にご賛同いただける方
- ・練習日：月2回・第2土曜日午後、第4日曜日午前(原則)。不定期で懇親会あり
- ・会場：港区・新宿区の公共施設ほか
- ・団費：年会費：12,000円
- ・1年の公演：ファミリーコンサート、施設訪問、日本シンガポール協会のイベント出演、
JAS JOINT CONCERT(2年ごと。2016年11月19日、於シンガポール日本人会)など
- ・レパートリー：日本のうた、外国のうた等、多数

はい、こちらは「日本シンガポール協会」です！

「日本シンガポール協会」は1971年の設立以来、「シンガポール日本商工会議所(JCCI)」とも密接に連携し、日本とシンガポールとの経済協力、文化交流を深めるための活動をボランティア・ベースで行っています。シンガポールとの関係、交流を深めるため、ご帰国されましたら、あるいは今から協会の活動にご参加されませんか。ご入会を心からお待ちしております。連絡先は下記のとおりです。



一般社団法人 日本シンガポール協会
〒108-0014 東京都港区芝4-7-6 芝ビルディング308号
電話：03-6435-3600 FAX：03-6435-3602
E-mail：singaaso@singaaso.or.jp
ホームページ：http://www.singaaso.or.jp/

シンガポール日本商工会議所
事務局便り



◀ 2018年9月活動報告 ▶

建設部会「プロジェクト・ジュエル」現場見学会

9月6日に建設部会では、大林シンガポール様がJVでチャンギ国際空港第1ターミナルの前で施工中のプロジェクト・ジュエルの現場見学会を開催し、30名の方にご参加頂きました。プロジェクト・ジュエルが2014年施工以来、建設部会では2回目の現場見学会で、参加者の皆様にはとても有意義だったと存じます。当日は大林シンガポール様の親切な対応で、無事に見学を終えることができ、最後の質疑応答でも多くの質問が出ましたが、それらにも一つずつ、丁寧にお答えいただき、参加した皆さまにおいても、大変実りある見学会となりました。

貿易部会主催講演会「在星日本人としてこれだけは知っておきたい 日本占領下時代とシンガポールの文化的価値観について」

2018年9月13日に、1972年に当地に移住されシンガポールの変遷をご経験された、中垣幸世氏を講師にお招きし、日本占領関連施設や戦跡記念碑、在星日本人として心に留めておくこと等のシンガポールと日本との歴史をはじめ、シンガポールの言語政策や、シンガポール人の気質・アイデンティティなどについて、詳しいご解説を頂きました。ご参加者からは、シンガポールにいる駐在員として知っておくべきことが理解出来た、多人種・異文化の中での言語の重要性をあらためて認識した、知的好奇心が満たされた、など大変好評なご感想を頂きました。

◀ 2018年10月 行事予定 ▶ ※予定は事情により変更・追加されることがございます。

開催日	開催区分	イベント名	時間・場所
10月8日(月)	部会	建設部会 若手勉強会並びに懇親会	17:00-21:00 日本人会
10月9日(火)	理事会	10月度運営担当理事会 第576回理事会	11:30-12:14 12:15-14:00 日本人会
10月18日(木)	経営相談	10月無料経営相談	14:00-16:00 JCCI事務局 会議室
10月23日(火)	委員会	10月度会員講演会 「ミャンマー新投資法、新会社法」	15:00-17:00 日本人会ボールルーム
10月28日(日) -11月1日(木)	海外視察	2018年度 海外ミッション 「スリランカ視察団」	スリランカ

月報 October, 2018

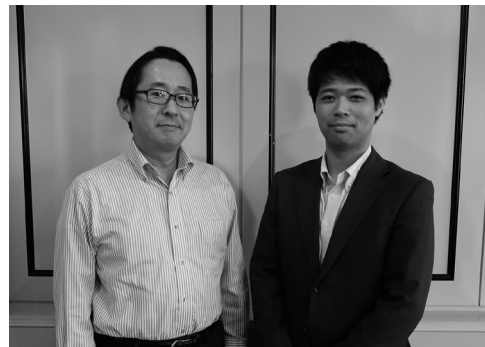
編集後記

最近日本からは、ゲリラ豪雨、台風、地震と連日のように自然災害のニュースが届いています。一体どうなっているのだろうかと心配になります。読者の方の中には、ご家族・ご親戚、友人・知人の方が被害を受けられた方もいらっしゃるかと思います。心からお見舞い申し上げます。

今回は、6月12日にここシンガポールで開催された史上初の米朝首脳会談がシンガポールにもたらした効果、シンガポールにおける商標関連の勘所、ビジネスにとっての自然の重要性、日本の算数学習法をこの地域に導入する際の工夫、この地域でのロパティクスの動向と、広範囲にわたる話題についての記事を提供させて頂きました。読者の方々のビジネスや生活に少しでも役立つ、ヒントになることがあればと願っています。

最後に、大変お忙しい中、記事を寄稿して頂いた執筆者の方々に、この場を借りてお礼を申し上げます。

(編集後記執筆：HITACHI ASIA LTD 精松 伸也)



左：精松 右：萬

- 名前 精松 伸也 (あべまつ のぶや)
- 出身 鹿児島県
- 会社名 HITACHI ASIA LTD
- 在星歴 0年6ヶ月
- 仕事内容 コーポレート・コミュニケーション

○趣味 旅行、読書、音楽鑑賞、写真

○シンガポールのお気に入り パクティ

○読書の皆様へ

約20年振りのシンガポール駐在を楽しんでいます。新しい見所を是非教えて頂ければと思います。

- 名前 萬 卓也 (よろず たくや)

○出身 大阪府

○在星歴 2年

○会社名 MITSUBISHI CHEMICAL ASIA PACIFIC PTE LTD

○仕事内容 総務、人事、法務、広報、内部統制、その他アドミ統括
アジアパシフィックにおけるアドミ統括

○趣味 旅行、美味しい店めぐり

○シンガポールのお気に入り シンガポールリバー沿いの景色

○月報読者の皆様へ

今年も残すところあと3ヶ月。体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様お気をつけてください。

発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12- 04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221 - 0541 Fax: 6225 - 6197
E- mail: info@jcci.org.sg Web: <http://www.jcci.org.sg>

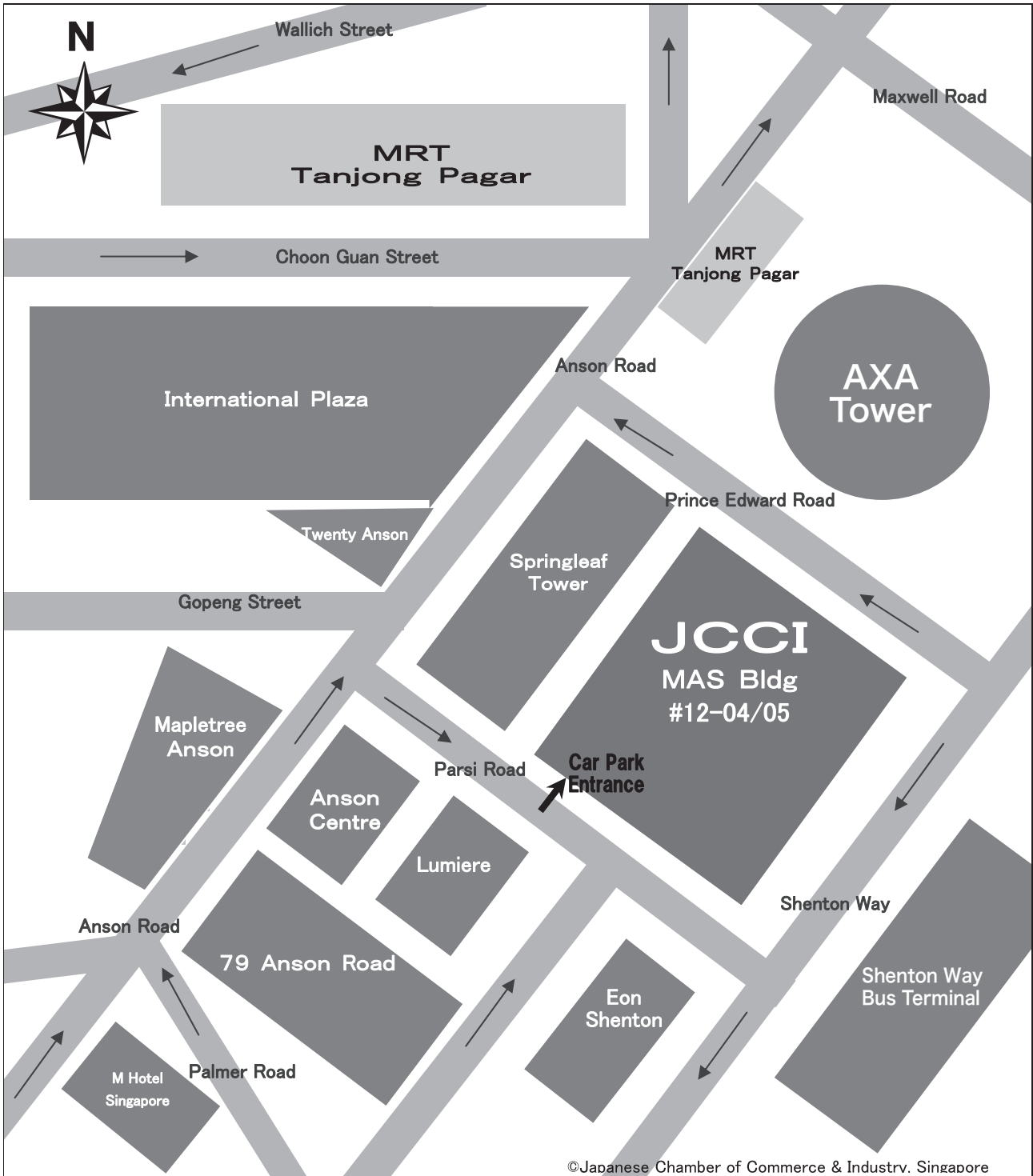
編集

TOUBI SINGAPORE PTE.LTD.
72 Eunos Ave 7 #04-06 Singapore 409570
Web: <http://www.toubi.co.jp/>

印刷

adred creation print pte ltd
Blk 12 Lorong Bakar Batu #01-01 Singapore 348745
Tel: 6747 - 5369 Fax: 6747 - 5269
Web: <http://www.adredcreation.com/>

Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore location map



弊社が入っておりますMASビルですが、セキュリティが厳しく、ビジターの事前登録が必要となっております。お越し頂く際は、①名前、②FIN NumberもしくはPassport Number、③国籍（日本人以外の場合）を、お電話もしくはメールにて、担当者にお伝え下さい。お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

会員データベース 訂正・変更記入フォーム

会員データベース登録内容に訂正・変更がございましたら、下欄にご記入の上、事務所まで FAX また E メールにてご連絡頂きますよう、御願ひ申し上げます。

注：*必ず会社名と E メールはご記入下さい。

会社名(日)			
会社名(英)*			
旧代表者名(日)			
新代表者名(日)		新代表者名(英)	
E-MAIL*			

役職(英)		役職	
Address			
TEL:		業務内容	
FAX:			
WEB:			
日本人社員数		総従業員数	
変更日	年	月	日 より

緊急連絡 E メール：

その他

Fax: 6225 6197

担当：ドリス (doris@jcci.org.sg)



JCCI
SINGAPORE
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore



毎日笑顔の海外生活をサポート



シンガポールで皆様と共に歩んで35年 ジャパン グリーン クリニック

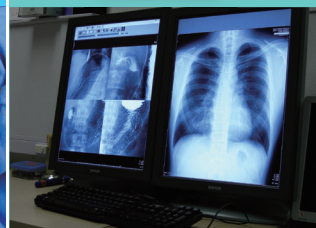
外来診察



予防接種・乳幼児健診



医療検査



健康診断



理学療法



肩こり・五十肩・ぎっくり腰・スポーツ障害・リハビリ等に

総合診療の
オーチャード本院

ジャパングリーンクリニック

診療科目

外来診察 (小児科・内科・外科・耳鼻咽喉科・婦人科*・他一般),
予防接種*, 乳幼児健診*, 医療検査*, 健康診断*,
理学療法* (疼痛治療・リハビリ等), 各種医療相談 (アレルギー・他)

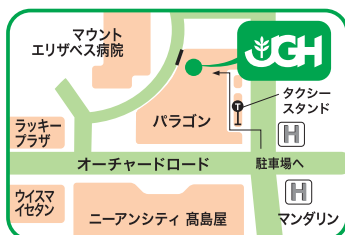
* 印は要予約。他は予約不要。

歯科はJGHデンタルクリニック(当院内) Tel:6235-7747

受付時間 月～金曜日 09:00～12:00 14:00～17:30
土曜日 09:00～12:00 (日祝休)

所在地 290 Orchard Road #10-01 Paragon

電話 6734-8871



健康診断ロビー

オフィス街の
身近なクリニック

ジャパングリーンクリニック
シティ分院

診療科目

外来診察 (一般内科・眼科*), 予防接種, 健康診断*,
理学療法* (疼痛治療・リハビリ等),
各種医療相談 (アレルギー・他)

* 設定日時はお問い合わせください。

予約診療により多忙な方のニーズにお応えします。

受付時間 月～金曜日 09:00～12:30 14:30～17:30
(土日祝休)

所在地 1 Raffles Place #19-02 Tower 1

電話 6532-1788



眼科外来

www.japan-green.com.sg